

第7号様式(第5条関係)



令和 4年 4月28日

(あて先) 浜松市議会議長

会 派 名 浜松市議会 創造浜松  
報告者 会長  
代表者氏名 関 イチロー



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり令和3年度  
4月～3月分政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名 浜松市議会創造浜松

令和 3 年度

1 収 入

政務活動費 9,000,032 円 (ただし、預金利息 32 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	238,739	先進地調査及び現地調査経費(交通費、宿泊費)市内近接地旅費等
研 修 費	3,922	市内近接地旅費等
広 報 費	2,883,433	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広 聴 費	13,426	市内・近接地旅費等
要請・陳情活動費	1,480	市内・近接地旅費等
会 議 費	18,056	市内・近接地旅費等
資 料 作 成 費	182,626	調査研究活動資料作成経費(印刷製本代)
資 料 購 入 費	269,287	資料等購入経費
人 件 費	3,332,692	会派雇用職員雇用経費(給料、手当、社会保険料、労働保険料、検診代等)
事 務 所 費	143,317	会派控室管理経費等
合 計	7,086,978	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 1,913,054 円

別紙

会派名

浜松市議会創造浜松

令和 3 年度（前期）

1 収 入

政務活動費 4,500,016 円 （ただし、預金利息 16 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	108,869	市内・近接地旅費
研 修 費	3,922	市内・近接地旅費
広 報 費	1,482,206	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広 聴 費	6,401	市内・近接地旅費
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	7,548	市内・近接地旅費
資 料 作 成 費	98,303	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資 料 購 入 費	192,997	資料等購入経費
人 件 費	1,614,807	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料等）
事 務 所 費	88,254	会派控室管理経費等
合 計	3,603,307	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 896,709 円

別紙

会派名

浜松市議会創造浜松

令和 3 年度（後期）

## 1 収 入

政務活動費 5,396,725 円 (ただし、預金利息 32 円を含む)

(内訳)

政務活動費 (前期からの繰越分) 896,709 円 (ただし、預金利息 16 円を含む) ✓

政務活動費 (後期分) 4,500,016 円 (ただし、預金利息 16 円を含む) ✓

## 2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費 ✓	129,870	市内・近接地旅費
研 修 費 ✓	0	
広 報 費 ✓	1,401,227	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広 聴 費 ✓	7,025	市内・近接地旅費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費 ✓	1,480	市内・近接地旅費
会 議 費 ✓	10,508	市内・近接地旅費
資 料 作 成 費 ✓	84,323	調査研究活動資料作成経費 (印刷製本代)
資 料 購 入 費 ✓	76,290	資料等購入経費
人 件 費 ✓	1,717,885	会派雇用職員雇用経費 (給料、手当、社会保険料、労働保険料、検診代等)
事 務 所 費 ✓	55,063	会派控室管理経費等
合 計	3,483,671	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 1,913,054 円 ✓

決算利息のお知らせ

令和 4年 3月31日

お名前  
浜松市議会創造浜松  
会長 關 一郎

様

科目 普通預金  
口座番号 [REDACTED]  
計算期間 令和 3年 9月12日から  
令和 4年 3月12日まで

決算前残高	[REDACTED]	円
決算預金利息	18	円
利子税	2	円
( 内国税	2	円 )
( 内地方税	0	円 )
差引支払利息	16	円
決算後残高	[REDACTED]	

浜松いわた信用金

株 店 名 [REDACTED]



決算利息のお知らせ

令和 3年 9月28日

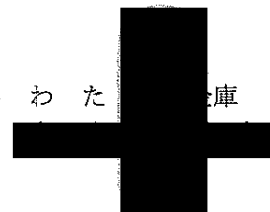
お名前  
浜松市議会創造浜松  
会長 關 一郎

様

科目 普通預金  
口座番号 [REDACTED]  
計算期間 令和 3年 3月14日から  
令和 3年 9月11日まで

決算前残高	[REDACTED]
決算預金利息	18 円
利子税	2 円
( 内国税	2 円 )
( 内地方税	0 円 )
差引支払利息	16 円
決算後残高	[REDACTED]

浜松 い わ た 庫



## 令和3年度 政務活動費(金銭出納帳)前期分

月	日	費目	摘要	収入金額	支払金額	差引残高
4	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		4,500,000
	8	資料購入費	教育新聞1年分		33,000	4,467,000
	9	事務所費	コピー用紙等		5,394	4,461,606
	20	人件費	会派雇用職員給料(4月分)		162,811	4,298,795
	21	資料購入費	新聞代		11,050	4,287,745
	22	事務所費	インク代		10,041	4,277,704
	30	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	4,217,891
	30	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	4,217,561
5	6	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		24,198	4,193,363
	6	広聴費	市内及び近接地旅費(4月分)		1,702	4,191,661
	7	資料作成費	コピー代(4月分)		5,573	4,186,088
	12	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		9,546	4,176,542
	12	広聴費	市内及び近接地旅費(4月分)		4,292	4,172,250
	12	会議費	市内及び近接地旅費(4月分)		7,548	4,164,702
	13	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		9,139	4,155,563
	13	広聴費	市内及び近接地旅費(4月分)		407	4,155,156
	13	研修費	市内及び近接地旅費(4月分)		3,922	4,151,234
	14	資料購入費	日経グローバル 1年分		92,400	4,058,834
	14	資料購入費	日経グローバル 1年分 振込手数料		285	4,058,549
	20	人件費	会派雇用職員給料(5月分)		162,811	3,895,738
	21	資料購入費	新聞代		11,050	3,884,688
	25	事務所費	Wi-fi利用料(4月分)		4,591	3,880,097
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(4月分)		53,922	3,826,175
	31	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	3,766,362
	31	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	3,766,032
6	1	人件費	労働保険料		34,689	3,731,343
	1	資料作成費	コピー代(5月分)		11,467	3,719,876
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(5月分)		10,656	3,709,220
	7	事務所費	コピー機年間リース代		26,004	3,683,216
	18	人件費	会派雇用職員給料(6月分)		162,811	3,520,405
	22	資料購入費	新聞代		11,050	3,509,355
	25	事務所費	Wi-fi利用料(5月分)		4,591	3,504,764
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(5月分)		53,922	3,450,842
	30	人件費	会派雇用職員賞与		250,490	3,200,352
7	1	調査研究費	市内及び近接地旅費(6月分)		13,964	3,186,388
	5	資料作成費	コピー代(6月分)		11,563	3,174,825
	9	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	3,115,012
	9	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	3,114,682
	20	人件費	会派雇用職員給料(7月分)		162,811	2,951,871
	21	資料購入費	新聞代		11,050	2,940,821
	26	事務所費	インターネット使用料(6月分)浜松ケーブル		5,500	2,935,321
	26	事務所費	Wi-fi利用料(6月分)		4,591	2,930,730
8	2	人件費	会派雇用職員社会保険料(6月分)		137,074	2,793,656
	2	資料作成費	コピー代(7月分)		22,293	2,771,363
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(7月分)		15,984	2,755,379
	12	広報費	創造浜松だより折込代		26,070	2,729,309
	12	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	2,729,199
	16	広報費	創造浜松だより郵送代		203,138	2,526,061
	20	事務所費	コピー用紙		4,330	2,521,731
	20	資料購入費	新聞代		11,050	2,510,681
	20	人件費	会派雇用職員給料(8月分)		162,811	2,347,870
	25	事務所費	Wi-fi利用料(7月分)		5,152	2,342,718

	26	事務所費	インターネット使用料(7月分)浜松ケーブル		5,500	2,337,218
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(7月分)		53,922	2,283,296
	31	資料購入費	本代		1,012	2,282,284
	31	広報費	創造浜松だよりポスティング代		80,795	2,201,489
	31	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,201,159
9	1	広報費	創造浜松だより折込代		225,321	1,975,838
	1	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		660	1,975,178
	3	資料作成費	コピー代(8月分)		30,640	1,944,538
	3	広報費	創造浜松だより印刷代		578,050	1,366,488
	3	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		660	1,365,828
	3	広報費	創造浜松だよりポスティング代		126,170	1,239,658
	3	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,239,328
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(8月分)		15,984	1,223,344
	12	利息	決算利息	16		1,223,360
	13	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	1,163,547
	13	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	1,163,217
	17	人件費	会派雇用職員給料(9月分)		162,811	1,000,406
	21	資料購入費	新聞代		11,050	989,356
	27	事務所費	インターネット使用料(8月分)浜松ケーブル		5,500	983,856
	27	事務所費	Wi-fi利用料(8月分)		780	983,076
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(8月分)		53,922	929,154
10	5	調査研究費	市内及び近接地旅費(9月分)		7,992	921,162
	12	資料作成費	コピー代(9月分)		16,767	904,395
	25	事務所費	Wi-fi利用料(9月分)		780	903,615
	26	事務所費	インターネット使用料(9月分)浜松ケーブル		5,500	898,115
	28	調査研究費	市内及び近接地旅費(9月分)		1,406	896,709



## 令和3年度 政務活動費(金銭出納帳)後期分

月	日	費目	摘要	収入金額	支払金額	差引残高
10	1	政務活動費	前期分繰越金	896,709		896,709
	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		5,396,709
	13	資料購入費	本代		9,990	5,386,719
	20	人件費	会派雇用職員給料(10月分)		162,811	5,223,908
	22	資料購入費	新聞代		11,050	5,212,858
11	1	人件費	会派雇用職員社会保険料(9月分)		53,922	5,158,936
	2	資料作成費	コピー代(10月分)		6,242	5,152,694
	2	調査研究費	市内及び近接地旅費(10月分)		16,539	5,136,155
	2	調査研究費	市内及び近接地旅費(10月分)		2,849	5,133,306
	19	人件費	会派雇用職員給料(11月分)		162,811	4,970,495
	24	資料購入費	新聞代		11,050	4,959,445
	25	事務所費	Wi-fi利用料(10月分)		780	4,958,665
	26	事務所費	インターネット使用料(10月分)浜松ケーブル		5,500	4,953,165
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(10月分)		53,922	4,899,243
12	1	調査研究費	市内及び近接地旅費(11月分)		12,321	4,886,922
	1	広聴費	市内及び近接地旅費(11月分)		1,475	4,885,447
	7	調査研究費	市内及び近接地旅費(11月分)		7,178	4,878,269
	7	広聴費	市内及び近接地旅費(11月分)		1,480	4,876,789
	7	会議費	市内及び近接地旅費(11月分)		6,068	4,870,721
	7	資料作成費	コピー代(11月分)		7,478	4,863,243
	7	事務所費	令和4年議員手帳4冊		3,200	4,860,043
	7	事務所費	令和4年議員手帳振込手数料		385	4,859,658
	9	事務所費	コピー用紙、ホチキス針等		4,928	4,854,730
	10	人件費	会派雇用職員賞与		267,429	4,587,301
	20	人件費	会派雇用職員給料(12月分)		162,811	4,424,490
	20	資料購入費	新聞代		11,050	4,413,440
	24	人件費	会派雇用職員健康診断料		7,169	4,406,271
	24	人件費	会派雇用職員健康診断料振込手数料		110	4,406,161
	27	事務所費	インターネット使用料(11月分)浜松ケーブル		5,500	4,400,661
	27	事務所費	Wi-fi利用料(11月分)		780	4,399,881
1	4	人件費	会派雇用職員社会保険料(11月分)		53,922	4,345,959
	5	調査研究費	市内及び近接地旅費(12月分)		12,876	4,333,083
	7	資料作成費	コピー代(12月分)		33,500	4,299,583
	7	広報費	創造浜松だより印刷代		587,950	3,711,633
	7	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		550	3,711,083
	7	広報費	創造浜松だより折込代		26,070	3,685,013
	7	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	3,684,903
	11	調査研究費	市内及び近接地旅費(12月分)		11,766	3,673,137
	11	要請・陳情活動費	市内及び近接地旅費(12月分)		1,480	3,671,657
	11	会議費	市内及び近接地旅費(12月分)		2,960	3,668,697
	20	人件費	会派雇用職員給料(1月分)		162,811	3,505,886
	20	広報費	創造浜松だより郵送代		203,638	3,302,248
	20	広報費	創造浜松だよりポスティング代		73,645	3,228,603
	20	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	3,228,273
	25	事務所費	Wi-fi利用料(12月分)		780	3,227,493
	26	資料購入費	新聞代		11,050	3,216,443
	26	事務所費	インターネット使用料(12月分)浜松ケーブル		5,500	3,210,943
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(12月分)		142,750	3,068,193
2	1	調査研究費	市内及び近接地旅費(1月分)		19,388	3,048,805
	1	広聴費	市内及び近接地旅費(1月分)		296	3,048,509
	2	資料作成費	コピー代(1月分)		11,701	3,036,808
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(1月分)		11,914	3,024,894
	3	広聴費	市内及び近接地旅費(1月分)		3,774	3,021,120

	3	会議費	市内及び近接地旅費(1月分)		1,480	3,019,640
	4	事務所費	インクジェット		8,870	3,010,770
	4	広報費	創造浜松だより折込代		225,139	2,785,631
	4	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		550	2,785,081
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代		72,600	2,712,481
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,712,151
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代		70,455	2,641,696
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,641,366
	18	人件費	会派雇用職員給料(2月分)		162,811	2,478,555
	21	資料購入費	新聞代		11,050	2,467,505
	25	事務所費	Wi-fi利用料(1月分)		780	2,466,725
	28	人件費	会派雇用職員社会保険料(1月分)		53,922	2,412,803
	28	事務所費	インターネット使用料(1月分)浜松ケーブル		5,500	2,407,303
3	2	広報費	創造浜松だより折込代		78,078	2,329,225
	2	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		330	2,328,895
	2	資料作成費	コピー代(2月分)		12,767	2,316,128
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		13,172	2,302,956
	13	利息	決算利息	16		2,302,972
	18	人件費	会派雇用職員給料(3月分)		162,783	2,140,189
	22	資料購入費	新聞代		11,050	2,129,139
	23	調査研究費	市内及び近接地旅費(1月分)		4,514	2,124,625
	23	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		6,697	2,117,928
	25	事務所費	Wi-fi利用料(2月分)		780	2,117,148
	28	事務所費	インターネット使用料(2月分)浜松ケーブル		5,500	2,111,648
	29	広報費	創造浜松だより折込代		60,792	2,050,856
	29	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		330	2,050,526
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(2月分)		53,922	1,996,604
	31	調査研究費	市内及び近接地旅費(3月分)		10,656	1,985,948
4	11	資料作成費	コピー代(3月分)		12,635	1,973,313
	25	事務所費	Wi-fi利用料(3月分)		780	1,972,533
	26	事務所費	インターネット使用料(3月分)浜松ケーブル		5,500	1,967,033
5	2	人件費	会派雇用職員社会保険料(3月分)		53,979	1,913,054

令和3年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

調査研究費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	6	市内及び近接地旅費(4月分)		24,198	24,198	1
	12	市内及び近接地旅費(4月分)		9,546	33,744	2
	13	市内及び近接地旅費(4月分)		9,139	42,883	3
6	3	市内及び近接地旅費(5月分)		10,656	53,539	4
7	1	市内及び近接地旅費(6月分)		13,964	67,503	5
8	3	市内及び近接地旅費(7月分)		15,984	83,487	6
9	3	市内及び近接地旅費(8月分)		15,984	99,471	7
10	5	市内及び近接地旅費(9月分)		7,992	107,463	8
	28	市内及び近接地旅費(9月分)		1,406	108,869	9

令和3年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

調査研究費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
11	2	市内及び近接地旅費(10月分)	✓	✓ 16,539 ✓	16,539	1
	2	市内及び近接地旅費(10月分)	✓	✓ 2,849 ✓	19,388	2
12	1	市内及び近接地旅費(11月分)	✓	✓ 12,321 ✓	31,709	3
	7	市内及び近接地旅費(11月分)	✓	✓ 7,178 ✓	38,887	4
1	5	市内及び近接地旅費(12月分)	✓	✓ 12,876 ✓	51,763	5
	11	市内及び近接地旅費(12月分)	✓	✓ 11,766 ✓	63,529	6
2	1	市内及び近接地旅費(1月分)	✓	✓ 19,388 ✓	82,917	7
	3	市内及び近接地旅費(1月分)	✓	✓ 11,914 ✓	94,831	8
3	3	市内及び近接地旅費(2月分)	✓	✓ 13,172 ✓	108,003	9
	23	市内及び近接地旅費(1月分)	✓	✓ 4,514 ✓	112,517	10
	23	市内及び近接地旅費(2月分)	✓	✓ 6,697 ✓	119,214	11
	31	市内及び近接地旅費(3月分)	✓	✓ 10,656 ✓	129,870	12

調査研究費

108,869円

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロ一 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 5 月 6 日

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロ一

申請額	25,900円	氏名	湖東 秀隆
申請額内訳	調査研究費 24,198円	要請・陳情費	1,702円
広聴費		会費	
研修費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
5	環境に関する調査	於呂～桜台～於呂	調査	31	1,147					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
14	天竜区自治会連合会会議傍聴	於呂～二俣～於呂	広聴	7	259					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～渡ヶ島～四大地～於呂	調査	16	592					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
16	中央卸売市場視察、地域要望に関する調査	於呂～新貝町～元城町～於呂	調査	45	1,665					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～永島～元城町～於呂	調査	40	1,480					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
28	区協議会傍聴	於呂～細江町～元城町	広聴	32	1,184					
28	地域要望に関する調査	元城町～於呂	調査	18	666					
28	区協議会傍聴	於呂～二俣～於呂	広聴	7	259					
合計				700	25,900					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のための旅費申請書兼旅費支払証明書を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	21,386円	氏名	太田 利実保
代表者名	関 イチロー	会派名	浜松市議会創造浜松

令和 3 年 5 月 12 日

申請額内訳	調査研究費	9,546円	研修費		広報費		広聴費	4,292円	要請・陳情費		会議費	7,548円
-------	-------	--------	-----	--	-----	--	-----	--------	--------	--	-----	--------

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関		有料道路		駐車場		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	金額		
1	R152バイパス浜北天竜工区進捗調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480							
2	管内視察について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
5	管内視察(リサイクルクリン桜台工場)	山東～西区桜台～山東	調査	38	1,406							
8	光ファイバー整備工事について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480							
9	区再編について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
12	共助型地域交通事業について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480							
13	災害時電源確保について要望聴取	山東～元城町～山東	広聴	40	1,480							
16	中央市場再編計画について当局との意見交換	山東～南区新貝町～山東	会議	44	1,628							
18	お茶の葉の活用状況について調査	山東～春野町～山東	調査	30	1,110							
20	船明墓地整備計画について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480							
21	区再編説明会傍聴(浜北区自治連)	山東～浜北貴布祢～山東	広聴	20	740							
22	区再編説明会傍聴(浜北区協議会)	山東～浜北貴布祢～山東	広聴	20	740							
23	山東中村地内道路排水について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
26	龍山地域公共施設等視察	山東～龍山町大嶺～山東	調査	30	1,110							
27	区再編説明会傍聴(東区協議会)	山東～流通元町～山東	広聴	36	1,332							
30	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480							
合計				578	21,386							

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 5 月 13 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 13,468円

氏名

関 イチロー

関 イチロー

申請額内訳	調査研究費 9,139円	研修費	3,922円	広報費	407円	要請・陳情費	申請額
							会議費

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関		有料道路		駐車場		タクシー		備考	
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額				
2	区再編の西区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～雄踏～富塚	調査	18	666									西区役所	
4	地域要望聴取	富塚～田町～富塚	広聴	11	407										
5	市内視察	富塚～桜台～富塚	研修	16	592									リサイクルクリーン桜台工場	
9	区再編の北区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999									北区役所	
13	こども館リニューアルオープン視察	富塚～鍛冶町～富塚	研修	11	407										
14	区再編の天竜区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～二俣町二俣～富塚	調査	52	1,924									天竜区役所	
15	新清掃工場・浜北斎場・視察、地元要望	富塚～渡ヶ島～宮口～元城町～富塚	研修	58	2,146										
16	中央卸売市場視察	富塚～新貝町～富塚	研修	21	777										
20	区再編の中区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370									中区役所	
21	区再編の浜北区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110									浜北区役所	
22	区再編の浜北区協議会への説明:傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110									浜北区役所	
28	区再編の北区協議会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999									北区役所	
28	区再編の天竜区・中区協議会への説明:傍聴	富塚～二俣町二俣～元城町～富塚	調査	53	1,961									天竜区役所・中区役所	
				364	13,468										
合計															

3



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。  
会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 6 月 3 日

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 10,656円

氏名 湖東 秀隆

申請額内訳	調査研究費 <u>10,656円</u>	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	----------------------	-----	-----	-----	--------	-----

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路		駐車場		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額			
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
10	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
17	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
31	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332							
合計				288	10,656							

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

4

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 7 月 1 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 13,964円

氏名 湖東 秀隆

申請額内訳 調査研究費 13,964円 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情費 会議費

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
9	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～名塚～於呂	調査	44	1,628					河川事務所
17	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～東伊場～於呂	調査	40	1,480			200		浜松商工会議所
22	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
合 計										
				372	13,764			200		

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

写

浜松商工会議所  
TEL 452-1111

領収証

入庫日時 2021年06月21日 09時17分  
出庫日時 2021年06月21日 11時52分  
No.02-150696 券No.01-164877

駐車料金 (一般車) 200円  
料金計 200円  
投入現金 200円  
釣銭額 0円

浜松商工会議所  
TEL 452-1111

領収証

入庫日時 2021年06月21日 09時17分  
出庫日時 2021年06月21日 11時52分  
No.02-150696 券No.01-164877

駐車料金 (一般車) 200円  
料金計 200円  
投入現金 200円  
釣銭額 0円

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 8 月 3 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 15,984円 氏名 湖東 秀隆

申請額内訳 15,984円 研修費                      広報費                      広聴費                      要請・陳情費                      会議費                     

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関		有料道路		駐車場		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額			
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
13	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
14	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
15	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
28	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
29	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
30	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
合計														
432													15,984	

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和3年8月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年9月7日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 15,984円 氏名 湖東 秀隆

申請額内訳		調査研究費	15,984円	研修費	広聴費	要請・陳情費	会議費		
日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額				
3	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
4	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
10	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
11	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
17	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
18	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
23	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
25	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332				
				合計	432	15,984			

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 10 月 5 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 7,992円 氏名 湖東 秀隆

申請額内訳	調査研究費	7,992円	研修費	広聴費	広報費	要請・陳情費	会議費
-------	-------	--------	-----	-----	-----	--------	-----

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関		有料道路		駐車場		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額			
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
9	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
15	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
16	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
30	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332									
合計														
				216	7,992									

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 10 月 28 日

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー

申請額 1,406円

氏名 関イチロー

申請額内訳

調査研究費 1,406円

研修費

広報費

広聴費

要請・陳情費

会議費

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額					
15	区再編の西区自治会連合会への説明・傍聴	富塚～雄踏～富塚	調査	18	666					西区役所
21	区再編の中区自治会連合会への説明・傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					中区役所
25	現地説明会：「浜松城公園(鹿谷地区)整備」	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
合計				38	1,406					

# 調査研究費

1 2 9 , 8 7 0 円





(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 10 月の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 11 月 2 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額	2,849円	氏名	関 イチロー
-----	--------	----	--------

申請額内訳	調査研究費	2,849円	研修費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	-------	--------	-----	-----	--------	-----

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額		
7	区再編の浜北区協議会への説明・傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
11	区再編の中川区協議会への説明・傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					中区役所
14	区再編の北川区協議会への説明・傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
18	公園課説明	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					本会議とは別
合計				77	2,849					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 12 月 1 日

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名

関 イチロー

申請額 13,796円 氏名 湖東 秀隆

申請額内訳	調査研究費	12,321円	研修費		広報費		広聴費	1,475円	要請・陳情費		会議費	
-------	-------	---------	-----	--	-----	--	-----	--------	--------	--	-----	--

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路		駐車場		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	金額		
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
4	研修発表会 拝聴	西鹿島～遠州病院前～西鹿島	広聴									
6	子ども万葉コンサート 拝聴	於呂～平口～於呂	広聴	15	555							
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
10	地域要望に関する調査	元城～青屋町～元城	調査	14	518							
11	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481							
16	地域要望に関する調査	於呂～二俣町～於呂	調査	7	259							
16	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481							
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
22	地域要望に関する調査	於呂～高園～於呂	調査	17	629							
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332							
26	家康プロジェクトについての会議	於呂～高園～於呂	調査	17	629							
合計				348	12,876					920		

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額 12,876円

氏名 湖東 秀隆

令和 3 年 1 月 4 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額内訳	調査研究費 12,876円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	---------------	-----	-----	-----	--------	-----

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額				
4	地域要望に関する調査	於呂～鍛冶町～流通元町～於呂	調査	44	1,628				天竜村イベント・子ども食堂
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
16	地域要望に関する調査	於呂～渡ヶ島～元城～於呂	調査	40	1,480				
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
25	地域要望に関する調査	於呂～鍛冶町～於呂	調査	38	1,406				マルシェドンラモ イベント状況
26	地域要望に関する調査	於呂～四大地～於呂	調査	10	370				あらたまの場に関する意見交換
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
合計				348	12,876				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 2 月 1 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 19,684円 氏名 湖東 秀隆

申請額内訳	調査研究費 <u>19,388円</u>	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費 <u>296円</u>	会議費
-------	----------------------	-----	-----	-----	--------------------	-----

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー		備考
				距離	金額				金額	金額	
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
16	地域要望に関する調査	於呂～三ヶ日～於呂	調査	56	2,072						天浜線マリンシェ視察
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
21	地域要望に関する調査(行政区再編)	於呂～二俣～於呂	広聴	8	296						
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
26	地域要望に関する調査(行政区再編)	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
合計				532	19,684						

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 2 月 3 日

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 17,168円 氏名 太田 利実 保

申請額内訳 調査研究費 11,914円 研修費 広報費 広聴費 3,774円 要請・陳情費 会議費 1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー		備考
				距離	金額				金額	金額	
7	会派勉強会について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480						
11	水窪林道・林業について状況調査	山東～水窪町奥領家～山東	調査	84	3,108						
12	就労支援事業について状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480						
13	天竜川河川整備工事状況調査	山東～東区国吉町～山東	調査	38	1,406						
14	光ファイバー整備状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480						
17	通園学バス運行状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480						
25	消防団組織統合について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480						
26	区再編説明会傍聴	山東～西区雄踏町～山東	広聴	60	2,220						西区協議会
27	電源開発	山東～元城町～山東	調査	40	1,480						
31	区再編説明会傍聴	山東～南区青屋町～山東	広聴	42	1,554						東区協議会
合計				464	17,168						

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 3 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 13,172円 氏名 湖東 秀隆

申請額内訳	調査研究費 13,172円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	---------------	-----	-----	-----	--------	-----

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路		駐車場	タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額		金額		
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
3	道路整備に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						常任委員会とは別
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
8	地域要望に関する調査	於呂～引佐～於呂	調査	32	1,184						
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
22	地域要望に関する調査(行政区再編)	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332						
合 計				356	13,172						

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和4年1月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年3月23日

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 4,514円

氏名 関 イチロー

申請額内訳	調査研究費	4,514円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	
-------	-------	--------	-----	--	-----	--	-----	--	--------	--	-----	--

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額					
20	行政区再編説明会: 中区自治連合会会長会	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
26	行政区再編説明会: 北区協議会	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
26	行政区再編: 中区協議会	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
27	行政区再編: 南区協議会	富塚～江之島町～富塚	調査	22	814					南区役所
28	行政区再編: 天竜区協議会	富塚～二俣町二俣～富塚	調査	53	1,961					天竜区役所
	合計			122	4,514					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(16)



(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 関 イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 3 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 31 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関 イチロー

申請額 10,656円 氏名 湖東 秀隆 氏

申請額内訳 調査研究費 10,656円 研修費 広聴費 広聴費 要請・陳情費 会議費

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額				
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
3	道路整備に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
29	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332				
合計				288	10,656				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

令和3年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

研修費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	13	市内及び近接地旅費(4月分)		3,922	3,922	1

# 研 修 費

3, 9 2 2 円

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関イチロー 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額 13,468円 氏名 関イチロー

令和 3 年 5 月 13 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 関イチロー

申請額内訳 調査研究費 9,139円 研修費 3,922円 広報費 407円 要請・陳情費 407円 広聴費 407円 会費 0円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車				駐車場		タクシー		備考
				距離	金額	公共交通機関	金額	有料道路	金額	金額	金額	
2	区再編の西区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～雄踏～富塚	調査	18	666						西区役所	
4	地域要望聴取	富塚～田町～富塚	広聴	11	407							
5	市内視察	富塚～桜台～富塚	研修	16	592						リサイクルクリーン桜台工場	
9	区再編の北区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999						北区役所	
13	こども館リニューアル視察	富塚～鍛冶町～富塚	研修	11	407							
14	区再編の天竜区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～二俣町二俣～富塚	調査	52	1,924						天竜区役所	
15	新清掃工場・浜北斎場・視察、地元要望	富塚～渡ヶ島～宮口～元城町～富塚	研修	58	2,146							
16	中央卸売市場視察	富塚～新貝町～富塚	研修	21	777							
20	区再編の中区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370						中区役所	
21	区再編の浜北区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～貴布衾～富塚	調査	30	1,110						浜北区役所	
22	区再編の浜北区協議会への説明:傍聴	富塚～貴布衾～富塚	調査	30	1,110						浜北区役所	
28	区再編の北区協議会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999						北区役所	
28	区再編の天竜区・中区協議会への説明:傍聴	富塚～二俣町二俣～元城町～富塚	調査	53	1,961						天竜区役所・中区役所	
	合計			364	13,468							

研 修 費

0 円



令和3年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

広 報 費

月	日	相手先	摘 要	支払金額	累計額	領収書No
4	30	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	59,813	1
	30	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	60,143	2
5	31	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	119,956	3
	31	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	120,286	4
7	9	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	180,099	5
	9	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	180,429	6
8	12	二俣新聞販売所	創造浜松だより折込代	26,070	206,499	7
	12	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	110	206,609	8
	16	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	56,210	262,819	9
	16	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	72,562	335,381	10
	16	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	22,192	357,573	11
	16	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	50,662	408,235	12
	16	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	1,512	409,747	13
	31	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	80,795	490,542	14
	31	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	490,872	15
9	1	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	225,321	716,193	16
	1	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	660	716,853	17
	3	アブライズ	創造だより印刷代	578,050	1,294,903	18
	3	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	660	1,295,563	19
	3	アズドアポスト	創造だよりポスティング代	126,170	1,421,733	20
	3	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料	330	1,422,063	21
	13	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	1,481,876	22
	13	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	1,482,206	23

令和3年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

広 報 費

月	日	相手先	摘 要	支払金額	累計額	領収書No
1	7	アプライズ	創造浜松だより印刷代	✓ 587,950 //	587,950	1
	7	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	✓ 550 //	588,500	2
	7	二俣新聞販売所	創造浜松だより折込代	✓ 26,070 //	614,570	3
	7	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	✓ 110 //	614,680	4
	20	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	✓ 55,918 //	670,598	5
	20	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	✓ 73,000 //	743,598	6
	20	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	✓ 22,787 //	766,385	7
	20	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	✓ 51,933 //	818,318	8
	20	セイエンプランニング	創造浜松だよりポストイング代	✓ 73,645 //	891,963	9
	20	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポストイング代振込手数料	✓ 330 //	892,293	10
2	4	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	✓ 225,139 //	1,117,432	11
	4	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	✓ 550 //	1,117,982	12
	4	アズドアポスト	創造浜松だよりポストイング代	✓ 72,600 //	1,190,582	13
	4	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポストイング代振込手数料	✓ 330 //	1,190,912	14
	4	アズドアポスト	創造浜松だよりポストイング代	✓ 70,455 //	1,261,367	15
	4	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポストイング代振込手数料	✓ 330 //	1,261,697	16
3	2	杉森印刷	創造浜松だより印刷、折込代	✓ 78,078 //	1,339,775	17
	2	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷、折込代振込手数料	✓ 330 //	1,340,105	18
	29	杉森印刷	創造浜松だより印刷、折込代	✓ 60,792 //	1,400,897	19
	29	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷、折込代振込手数料	✓ 330 //	1,401,227	20

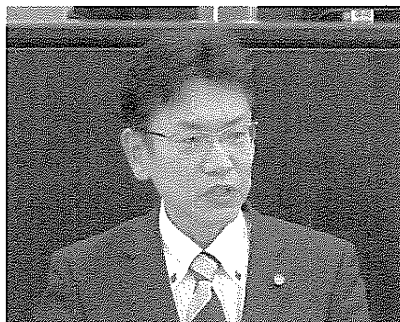
広 報 費

1, 482, 206円

# 浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《2021年4月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松  
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2  
電話：090-2343-1179  
e-mail：tomihohamamatsu-shigikai.jp  
ご意見ご要望お寄せください！



## 『新清掃工場建設地を視察』

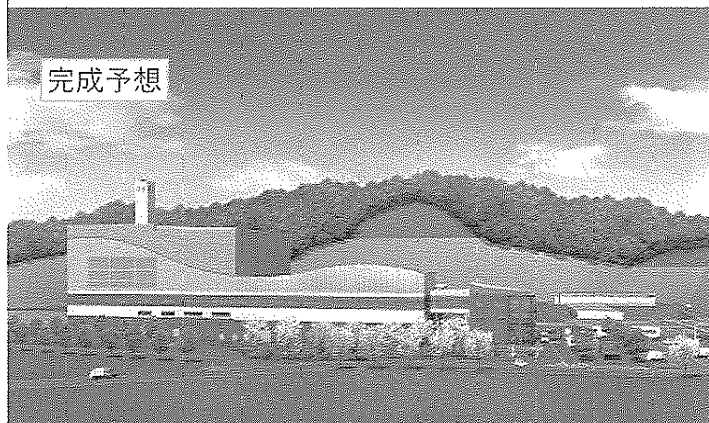
浜松市のゴミ処理は、現在、南区江之島町にある南部清掃工場と西区篠原町にある西部清掃工場の2工場体制となっています。稼働中の南部清掃工場は築37年が経過し代替施設の建設が必要となり、一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、令和6年4月の供用を目指し、天竜区青谷に新清掃工場を整備します。築25年の西区平松町にある平和破碎処理センターの代替施設も併せて整備されます。平成30年度から敷地造成やアプローチ道路工事が始まり3年が経過し、工事の進捗状況や課題等確認のため現地を視察しました。

### 《清掃工場の概要》

- 造成面積：7.8ヘクタール（東西400m×南北200m）
- 処理方式：シャフト炉式ガス化熔融炉
- 施設規模：399トン/日（199.5トン/日×2炉）
- 発電：15,120キロワット



完成予想

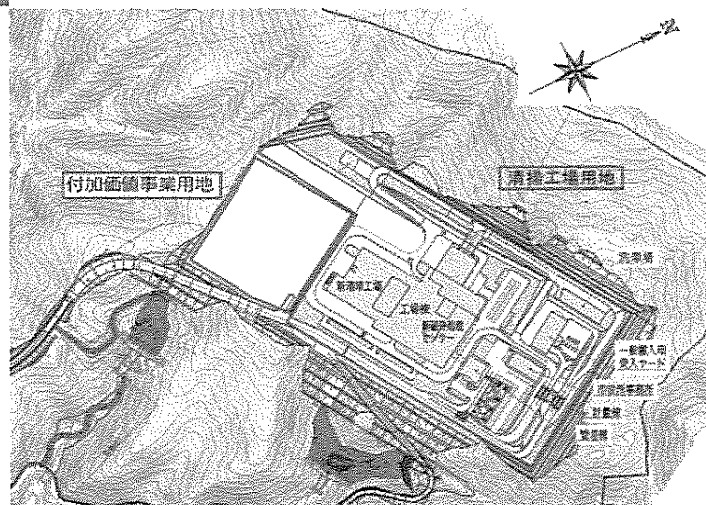


ほぼ全体の敷地が見渡せるまで造成工事は進んでいます。外部への土砂搬出はごく一部で、敷地内での掘削、埋め立て等により処理されます。調整池堰堤も2カ所完成しており、しっかりと災害対策されています。

### 《付加価値事業》

新清掃工場から発生する余熱エネルギー（蒸気、電気）と施設の更新用地を有効に活用して、新たな産業の創出や雇用の創出など地域の活性化を図る事業です。

- 事業者：金子コード株式会社（北区細江町）  
中村建設株式会社（中区中沢町）
- 事業内容
  - ・チョウザメ及びその他魚介類の養殖（閉鎖型循環式陸上養殖）
  - ・植物工場にてワサビや熱帯果樹等の栽培
  - ・露地栽培にて「うなぎいも」等の栽培
- 事業期間：令和6年度～令和25年度
- 地域活性化に関する計画
  - ・地元の団体や社会福祉法人等と連携して、地元から、また障がいをお持ちの方などの雇用を創出
  - ・敷地内へ設置する販売コーナーでは、現地の生産物に加え、地元農業生産者等と連携して地場産品の販売
  - ・市内各観光協会と連携し、地域の情報を発信するイベント等を開催



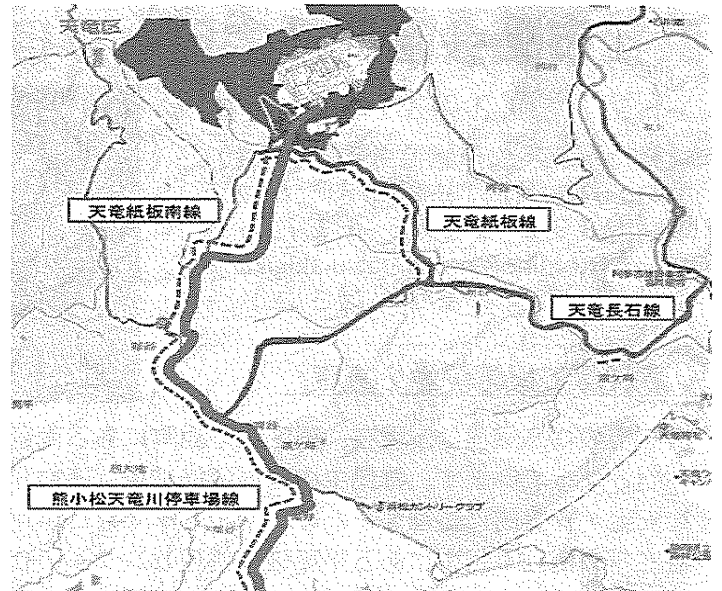
稼働中の西部清掃工場では、ゴミを燃やして発生する熱を使って「浜松総合水泳場トビオ」の水の保温・昇温や発電をしています。発電した電力は清掃工場や水泳場で利用したり電力会社へ売電しています。新清掃工場でも余熱エネルギーを有効に活用し地域活性化につなげていきます。

付加価値事業を担う「金子コード（株）」は食品事業部を立ち上げ、平成26年12月から春野町川上で本格的にチョウザメの養殖事業に取り組んでいます。この春野町で採れたキャビアは「HAL CAVIAR」として売り出され、すでに世界中にファンがいます。極め付けは2019年に英国王室が参加される伝統的なPOLO（ポロ）の世界大会の副賞として選ばれるとともに、同大会の昼食会でエリザベス女王や世界の著名人に献上されています。なぜ愛されるのかは、輸入キャビアの大半は長期保存のために10%近い塩や保存料を添加され、冷凍状態で流通しているのに対し、「HAL CAVIAR」は、短期間で消費されることを前提にしたフレッシュキャビアだからです。なぜ春野町なのか。水が綺麗でおいしいからです。キャビアの味はチョウザメが育った環境で決まります。豊富な地下水をふんだんに使い、こだわりの飼料で育てたチョウザメは、他に無いクリアなおいしい卵を育みます。付加価値事業として、よりシステムチックにチョウザメの養殖に取り組まれることと思いますが、採卵前の最後の仕上げは、やはり、春野町で育て上げていくとのことでした。



3月の下旬から4月初旬の週末は、「飛龍大橋を渡るのに30分近くかかった」、「花桃を見に行こうと思ったけど車が動かないからやめた」、「豊岡側は浜北大橋付近までつながっている」などといった声が聞かれるほど、天竜区内へ向かう北進方面はかなりの渋滞でした。

山東交差点信号の水窪方面北進矢印信号が撤去されてから1年が経過しました。撤去された当初から「渋滞しやすくなった」とのご意見をいただき、地元自治会長とともに矢印信号の再設置要望をしましたが設置には至っていません。渋滞の原因が全てこの信号だとは言いきれないものの、矢印信号の設置により少しでも渋滞解消につながるものと思いますので、継続して要望していきます。



新清掃工場建設に伴い道路整備も進んでいます。市道長石線・紙板南線、県道熊小松天竜川停車場線の拡幅工事が進められ、本年10月末には片側1車線全線開通の予定です。阿多古方面から宮口・浜北市街地、都田方面へのアクセスが改善され通勤など生活の利便性が向上しますので、移住・定住にもつながります。



『行政区再編』経過説明会が4月14日に天竜区自治会連合会「天竜・春野・佐久間・水窪・龍山」の各地区連合会長に対し行われました。これまでの協議により2区・3区・4区案までそれぞれ天竜区単独案と他の区との複合案の計6案について議会側から説明。出席された各自治会長からは、「6案を選ぶ過程で天竜区住民の意見が反映されたのか」「幅広く市民の意見を聞いてほしい、説明会を開いてほしい」「天竜区単独か複合かだけを焦点にするのではなく全体の中で考えるべき」「再編後の姿が見えないので判断できない、まちづくりも含めて将来像を示してほしい」など様々意見が出されました。

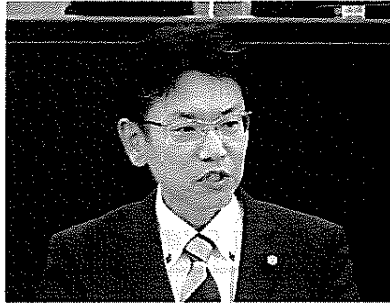
今後、5月下旬からになりますが、6案それぞれの場合の行政組織体制を具体的に協議し、一つの案に絞り込んでいきます。

『行政区再編』は、今後の社会課題である少子化高齢化や新型コロナなど突発的な危機に対応していくために行政組織を効率化して経費を削減し、削減した経費を必要となる所に回していくことが大きな目的です。天竜区の人口約27,000人が20年後の推計人口15,000人になったときのまちづくりのあり方、デジタル化の進展、三遠南信自動車道の整備など将来を見据えた中で、結論を導き出していくことが大切なことだと考えます。

# 浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《2021年5月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松  
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2  
電話：090-2343-1179  
e-mail：tomihohamamatsu-shigikai.jp  
ご意見ご要望お寄せください！



## 『ごあいさつ』

“今期はこれまでの2年間、市議会の中で市民文教委員会に所属し、主として市民生活、中山間地域振興、文化振興、学校教育などの審議に関わってきました。天竜区に関わる具体的な案件としては、空き家対策、空き家を活用した移住の促進、二俣城・鳥羽山城・光明山古墳の国の史跡指定、史跡の整備活用、教職員住宅の改修などです。

特に、教職員住宅については、春野・佐久間・水窪・龍山に9施設あり、一部を除き老朽化が著しいため、改修や整理統合を強く求めてきたところ、令和2年度において「教職員住宅配置適正化計画」が策定され改修等の目処が立ちました。

中でも、佐久間「水巻寮」は、元々は電源開発の寄宿舎として昭和50年に建てられ、老朽化が著しいことに加え、トイレや風呂、台所など水廻りが全て共用で、プライバシーの確保など住環境に大きな課題を抱えています。今回の計画策定により、今年度において設計が行われ、来年度以降に改築工事が進められることになりました。教職員の住環境の改善が、子供達のさらなる教育環境の向上につながることを期待します。

なお、今年度からの2年間は総務委員会の所属となります。副委員長として、主に危機管理（防災）、情報政策、財政、人事、公有財産管理、市税などの審議に関わってまいります。”



## 『令和3年第2回市議会定例会』

5月20日から6月16日までの28日間、本年第2回目の市議会定例会が開催され、補正予算や条例改正など13の議案、その他報告案件等について審議します。今回の補正予算案《53億2千2百万円》は、新型コロナウイルス感染症への対応として、低所得のひとり親世帯や、クラスターが発生した二次救急医療機関に対する支援を行う他、消費喚起策を通じた経済対策などに要する経費の追加です。また、国の補助事業の内示に伴い、橋りょうや舗装の長寿命化など安全安心なまちづくりに要する経費などが追加されます。

### ◎「子供の貧困対策総合支援」：1千百万円

※食料品や生活用品等の無料配布会を開催し、家計がひっ迫する子育て世帯の経済的負担の軽減と必要に応じて行政等の支援につなげていく事業です。コロナ禍における子供の社会的孤立を防ぐ目的としています。市内3カ所で来年3月までの間に各3回開催し、1世帯あたり5千円程度の食料品や生活用品等を配布予定。

### ◎「子育て世帯生活支援特別給付金支給」：3億8千百万円

※新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給。「支給額は児童一人当たり一律5万円」児童扶養手当受給者は申請は不要です。新型コロナの影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった方は申請が必要となります。

### ◎「1億円キャッシュバックキャンペーン」：1億3千5百万円

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業界への経済支援及び市民の需要喚起を図るため、市民が飲食店にて利用した金額を助成。支払額と同額が還元されます。（上限：5万円）この事業は3月に第一弾、4月に第二弾を実施済みで、今回が第三弾。実施時期は8月中旬を予定していますが感染状況により変更の可能性があります。

### ◎「電子決済サービスを活用したポイント還元事業」：10億円

※電子決済サービス等を提供する事業者と連携したキャンペーンで、飲食業、小売業等を支援します。対象の電子決済サービスを導入している店舗において、ユーザーが支払った場合に一定のポイント還元を受けられます。利用者1回あたり支払額の30%程度のポイント還元を想定。実施予定時期は10月です。

◎道路維持修繕事業

- ・県道春野下泉停車場線（田河内橋）
- ・春野下河内線（長久橋）
- ・県道大輪天竜線（牧之沢橋）
- ・佐久間芋堀1号線（イマイチバ橋）
- ・佐久間上市場21号線（井口橋）
- ・佐久間町島中橋（滝口2号線）

◎道路防災事業

- ・国道362号（春野町豊岡外）
- ・国道152号（佐久間町奥領家、龍山町瀬尻外）

◎秋野不矩美術館条例の一部改正

令和4年4月1日から秋野不矩美術館の管理運営について指定管理者制度が導入され、これまでの市の管理から民間委託に変更する条例改正案です。今後、公募によって委託業者を選定していくこととなりますが、選定にあたっては、これまで培ってきた秋野美術館の特徴・伝統を引き継ぎながら、さらなるサービス向上・魅力向上につなげていくよう要望していきます。

『新型コロナウイルスワクチン』（※5月24日現在の状況です）

1 接種券発送スケジュール

- ①80歳以上：4月26日に発送済み
- ②75～79歳：6月4日に発送予定
- ③74歳以下高齢者：6月中下旬発送予定

2 接種の状況

(1) 天竜区内医療機関での個別接種（5月17日から随時開始）

- ・天竜地域：あたご診療所、天竜吉田医院  
すずかけ病院及び天竜こども医院（かかりつけ患者のみ）
- ・春野地域：春野診療所（かかりつけ患者のみ）
- ・水窪地域：亀井内科、鈴木診療院
- ・龍山地域：龍山診療所（6月20日に80歳以上の龍山地域住民と、かかりつけ患者の接種を実施）

※個別接種の予約は直接、各医療機関にお申し込みください。

※龍山診療所の電話予約は15時30分～17時15分の間

(2) 天竜区内の集団接種

《予約方法》

- ①LINE（浜松市LINE公式アカウント「しゃんべえ情報局」）
- ②インターネットによる予約システム（らくらくワクチン接種予約）
- ③コールセンターへの電話（0120-319-567）

《接種会場》

- ①佐久間歴史と民話の郷会館  
5月31日（月）から毎週月曜日～木曜日の週4日実施 『接種時間：14時～16時まで』
- ②天竜保健福祉センター  
6月5日（土）から毎週土曜日、日曜日に実施  
『接種時間：土曜日（14時～17時まで） 日曜日（9時30分～12時30分、13時30分～16時30分）』
- ③春野協働センター  
6月以降に不定期に開催予定（平日の午後2時間程度）  
※春野会場は、春野町在住者又は春野地域の医療機関にかかりつけの方を限定  
※開催日や予約方法など決定次第、春野町内の各世帯にチラシでお知らせ  
※春野会場の予約は春野で受付を行い、全市対象のコールセンターでの受付は行わないことで計画

天竜区内各医療機関の協力により、ワクチン接種がよいよ本格化しつつあります。なるべく自宅に近いところで接種できればという希望が多いわけですが、各医療機関も通常の診療に加えてのワクチン接種であり、また、必要なスタッフを確保しなければならぬこともありますのでご理解いただきたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染者数は、5月12日に34人、13日に38人、14日に40人と三日連続で過去最多となるほか、変異株の流行もあり、浜松市においても予断を許さない状況です。

「ワクチンを早く接種したい」と、逸る気持ちで予約するも、なかなか予約が取れない方が多い状況です。また、予約電話が殺到し、医療機関の通常の診療にも影響が出ているようです。今後、ワクチンは確実に供給されますし、集団接種も始まります。焦らずに時間をおいて予約を行ってください。

『行政区再編』

去る5月18日、天竜区自治会連合会が市長及び議長それぞれに行政区再編に対する要望書を提出しました。要望の内容は、「天竜区を単独区として残すこと」、「天竜区担当の副市長を置くこと」の二つです。要望に至る背景として、「天竜区が広大な面積を有し、市内で唯一過疎地域を抱えていること」、「地理的・地形的に自然災害が多発する特性があり、迅速な対応の必要性があること」、「少子化・高齢化が著しく、生活環境も厳しい状況のため、保健・医療・福祉、林業振興、災害対策など独自の政策が必要なこと」を挙げています。

10年後、20年後、さらにその先の将来を見据えて、どのような行政区が最適であるかの結論を導き出すのはとても難しい判断が求められます。その中において、自治会連合会として天竜区単独か複合かのメリット・デメリットなどの協議を重ね、自治会連合会の総意としてまとめられたことに対しまして敬意を表したいと思ひます。

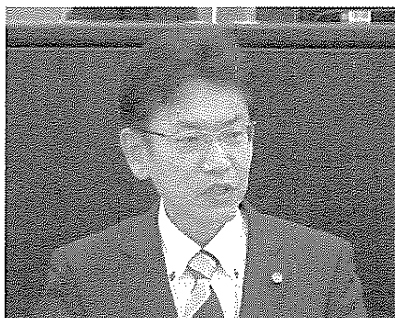
今後、市議会特別委員会において、2～4区案の計6案それぞれの場合の行政組織体制を具体的に協議し、一つの案に絞り込んでいきます。今後の議論において、出された要望書の内容を最大限尊重することはもちろんですが、単独ではなく他の区と合区した場合のメリット・デメリットなど、複合とした場合のパターンもしっかりと見極めていきたいと考えています。

『行政区再編』は、今後の社会課題である少子化高齢化や新型コロナなど突発的な危機に対応していくために行政組織を効率化して経費を削減し、削減した経費を必要とところに回していくことが大きな目的です。最大効率を頭におきながら、天竜区特有の課題解決、市民サービスの向上、市民福祉の向上を目指してまいります。

# 浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《2021年7月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松  
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2  
電話：090-2343-1179  
e-mail：tomih@hamamatsu-shigikai.jp  
ご意見ご要望お寄せください！



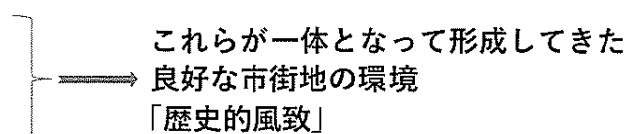
## 『歴史的風致の維持・向上』

### 歴史的風致とは・・・

『「地域におけるその固有の歴史や伝統を反映した人々の活動」と、「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物やその周辺市街地」が一体となって形成してきた良好な市街地の環境』のこと。

要するに、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の歴史と伝統が反映された人々の活動が今も行われていて初めて歴史的風致と言えます。

- 1.歴史上価値の高い建造物
- 2.その周辺の市街地
- 3.地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の活動



### 歴史まちづくり法・・・

全国各地にお城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物、そしてその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造や祭礼行事など歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることで、地域固有の風情、情緒が醸し出されます。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的な価値の高い建造物や歴史・伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために平成20年に施行されました。

## 『浜松市歴史的風致維持向上計画』

浜松市は、指定文化財の件数が全国でも有数の都市です。最近では、平成30年の二俣城跡及び鳥羽山城跡、令和2年には光明山古墳が続けて国指定史跡となるほか、国登録文化財についても、天竜浜名湖鉄道に関する鉄道施設や、方広寺の建造物など登録が相次ぎました。

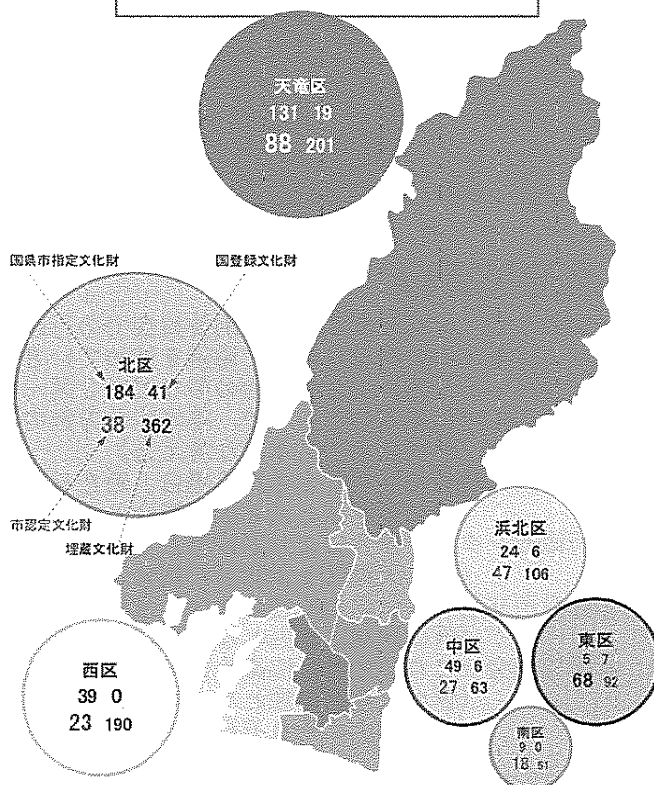
こうした流れを受けて、市は歴史まちづくり法に基づく「浜松市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史的風致を支える都市機能や施設の整備を総合的かつ計画的に進めていくこととしています。現在策定中の本計画は、来年1月に国に対して認定申請を行い、3月には認定を受ける予定です。

認定された後には、「歴史的風致を形成している建造物の修理や復元」、「電線の地中化など良好な街並みの維持・再生」、「古墳、城跡等の遺跡の保存・活用やこれら遺跡が存在する公園の整備」、「伝統的な祭礼への活動支援」などの事業に対して国からの支援が広がり、補助率がかさ上げされます。

本計画において、12の歴史的風致エリアを設定し、その中から国指定重要文化財などがある3地区を重点区域として位置付けます。

- ※12の歴史的風致エリア＝1.浜松城下の営み 2.佐鳴湖のめぐみ 3.天竜川下流の条里劔水田と荘園 4.開拓三方原台地の営み 5.浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する営み 6.農村歌舞伎 7.奥浜名湖の社寺と祭礼 8.三ヶ日みかんの栽培 9.二俣地域の営み 10.中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰 11.秋葉信仰 12.遠江のひよんどりとおくない

浜松市における文化財の分布





これら12の歴史的風致エリアの中で、核となる文化財と一体となって歴史的風致を形成する重点区域は・・・  
『1.表浜名湖地区 2.奥浜名湖地区 3.天竜二俣地区』の3つのエリアです。

「天竜二俣地区」は、二俣城跡及び鳥羽山城跡、光明山古墳の二つの国指定史跡を有する地域であり、二俣まつり、椎ヶ脇神社祭典、鹿島の花火等の歴史と伝統を反映した活動が行われているといった重点区域としての要件を満たし、今後、史跡の保存・活用、歴史文化を活かした観光振興などの事業の実施が予定されています。



『二俣城跡・鳥羽山城跡をめぐる課題』

- ①史跡指定地内に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域があり、安全確保のための防災対策
- ②樹木が茂り、城廓が機能していた当時の眺望や景観が損なわれているため、景観保護のための樹木の伐採・選定などの管理
- ③アクセス道路の整備や駐車場の確保
- ④二俣城跡の礎石や鳥羽山城跡大手道の石垣など、一部埋没しているため、さらなる発掘調査が必要
- ⑤これまで都市公園として整備されてきたため、史跡の価値を体感できる動線の整備  
これら以外にも課題があると思われませんが、できる限りクリアしていくよう要望していきます。

※重点区域「天竜二俣地区」を対象とした事業の一部

- ①二俣城跡及び鳥羽山城跡の周辺整備
- ②光明山古墳の保存活用方針検討
- ③旧田代家住宅（鹿島）の耐震補強、歴史散策路の休憩施設及びガイダンス施設としての機能強化
- ④旧田代家住宅土蔵の復元



「歴史的風致維持向上計画」は、史跡の保存・活用といった歴史上価値の高い建造物の保存だけでなく、その建造物の周辺環境の整備や伝統を反映した祭礼などの活動を支援していくことで、地域振興・交流人口の拡大を目指すものとして、大変意義のある計画です。また、市全体の指定史跡の約7割を北区と天竜区が占めており、人口減少が進む天竜区の活性化の一つとして活用していく必要があります。

そのためには、これまで、頑なに歴史や伝統を守り抜いてきた活動を維持・発展させていかなければなりません。二俣地域では、自治会をはじめ観光協会、NPOなどの各種団体で構成する「二俣未来まちづくり協議会」により、歴史や伝統を活かした地域の活性化が進められています。また、協議会の事業として二俣城跡・鳥羽山城跡の清掃なども行われていますが、「二俣まつり」、「鹿島の花火」など歴史を踏まえた行事の継続に加えて、こうした地域活動も歴史的風致にはとても重要な要素です。活動の継続と地域全体への広がりに向けて支援していきます。

『行政区再編』

行財政改革・大都市制度調査特別委員会での行政区再編に関する協議の経過を報告します。特別委員会では、今年中に区割り案の内定に向けて協議を進めていきますが、当面8月までは、再編後の市民サービス提供体制（行政組織のあり方）、住民自治の姿などを2区～4区案の6つの案それぞれの比較検討をしていきます。現在の協議の段階は以下のとおりで、基本的な方針の確認が行われています。

《区役所組織、住民自治の基本的な考え方》

- ①区役所＝現行の区が複合される場合、新たな区役所の位置は人口が多いところに設置  
（仮に天竜区と浜北区が複合となった場合、浜北区に区役所が置かれる）
- ②行政センター＝複合により区役所とならないところは行政センターとして区役所と同等の機能を維持  
（仮に天竜区と浜北区が複合となった場合、天竜区役所が天竜行政センターとなる）
- ③区役所支所＝合併前の旧自治体は区役所支所として現行の機能を維持  
（仮に天竜区単独となった場合、春野他協働センターは天竜区役所春野他支所となる）
- ④区協議会＝これまでの区協議会に加えて、地域固有の課題解決に向けて身近な地域委員会を設置  
（仮に天竜区単独となった場合、天竜区協議会に加えて地域性を考慮した天竜、春野、佐久間、水窪、龍山にそれぞれ地域委員会を置く※地域委員会が地域の声を吸い上げて区協議会へ届ける）

これらの他、再編後の職員の数、福祉事務所や土木整備事務所の配置の協議を行うなど、こうした基本的な方針を確認しつつ、今後は6つの案の比較検討を行った上で、最適な再編案を決めていきます。その中で、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか複合とするかは再編をめぐって重要な要素であるため、8月末までに先行して天竜区単独か複合かを定める予定としています。



# 浜松市議会議員

# 関イ子一回です。

コロナ禍にあって、皆さまも不自由で晴れない生活が続いていらっしゃるかと拝察申し上げます。「会長挨拶」でも申し上げましたが、現在はワクチン接種の段階で、希望者全員に早急に接種が行われることに傾注をしております。そして、次に望まれることは、治療薬の開発と国産ワクチンの実現が現実のものになることにより、適切な感染管理と治療が行われることとなります。そんな日が一日も早く到来することを願っています。が・・・それまでは、感染予防の原則(3密を避ける、手洗いがいい、マスクの着用など)を確実に励行したいと思っております。

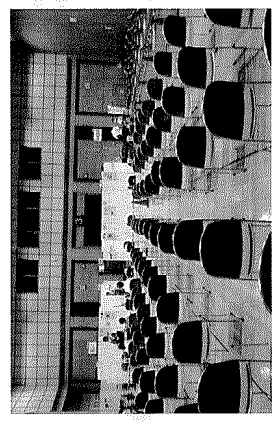
## ワクチンの接種に行ってきました

ワクチン接種がまだお済みでない方もいらっしゃると思いますが、(すいません)私は、お蔵まで一回目を済ませることが出来ました。知り合いの医療機関に問い合わせたのですが、「集団接種」の予約時期の方が早かったので、アクトシティ浜松の展示イベントホールで7月に行っていました。(現在は閉鎖)。今の中区集団接種会場は、サザンテニスコート(西館2階)です。

予約時間の30分前から、手指消毒・検温をして会場に入りました。奥と手前に80席の椅子があり、手前の席に案内されました。奥の席に座っていらした30分前の予約の方々は、4人ずつ受付に行き、終わると医師の問診ブースに案内されます。その後、接種、そして次回接種日時の指示、15分後の時間が書かれた紙を渡され、その時間まで椅子に座り経過観察をし、終了です。所要時間は1時間少々でした。

激しい運動は避け、入浴も問題はない(強くこすらない)との注意点のみで、夕食時にお酒を頂きました。就寝時に接種した腕(利き腕とは反対)を下にすると少し痛みがあり、多分右腕を下にして寝ていたと思います。翌日は、接種したことを忘れていて、家内から言われ、腕を上げると若干の違和感がある程度でした。あまりにも副反応が軽微なので、免疫が出来ているのか少し不安がありますが、2回目の接種時は分かりますが・・・(個人差があるようです)。

2回目接種の予約の変更がある時は、注意してください。会場では、機械的に3週間後の同時刻を指定されます。私は、予定の都合上、指定されたより1時間早めの時間に変更しようとして、LINE(ライン)でQRコードを読み込み、手書きをしたのですが、先ず自分の指定日時をキャンセルし、先ず自分の接種時は分かります。



画面左側(奥)にも80席あり、正面が問診、その奥が接種ブース、バリエーションが接種会場です。

## 行政区再編

行政区の再編について行政改革審議会の答申があり、平成23年10月の特別委員会でも初めて取り上げられました。10年程前のことです。その後平成27年度から区のあり方について正式な議論をスタートしました。私は、平成29年から委員として現在まで関わってきました。

昨年9月に議員全員協議会において行政区再編について、必要・不必要の投票を行った結果、必要:38票、不必要:4票、無投票:4票でした。

今後のスケジュール、方針の確認事項などについては、本紙裏面の「区再編の議論は今」をご覧ください。区の数やどの様な形になるかも重要な点ではありますが、市民サービスの維持・向上と同時に、市民の皆さまの声をどの様に行政に反映させるシステムにできるかという点(「地域自治」:区協議会や地域協議会、「地域づくり」:協働センターやコミュニティ担当職員)についても議論をしています。そこにも関心をお持ちいただきたいと思います。

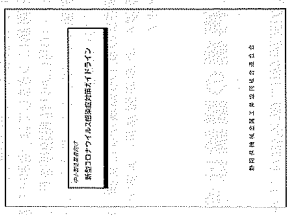
## 中小製造業者向け 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

〔静岡県機械金属工業協同組合連合会〕

静岡県機械金属工業協同組合連合会(勝山 宗一 会長)から、『中小製造業者向け 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』を頂きました。私の手元だけに置いておくのももったいないので、本市 危機管理監に話したところ、産業部や健康福祉部・医療担当にも広がり、最終的には全庁で共有することになりました。

全職員への通知等として「市の事業者や市内の事業者で広く事業の実施に際し、参考としていただければ」と思っていたのですが、ご参考にしていただき、引き続き関係機関や職場内の感染症対策に努めるようお願いいたします。とあります。

「ガイドライン」は、浜松地域イノベーション推進機構のホームページから入り、「新型コロナウイルス感染症に対する取組事例」についてをクリックすると、ご覧いただけます。



## 近頃は・・・

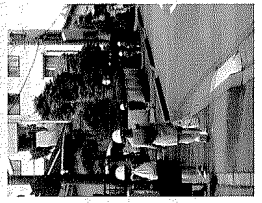
3月のある日、雨戸を開け、新聞を取りに行ったところ、ちょうど小・中学生の登校時間でした。「おはようございます。行ってらっしゃい。」と声を掛けましたが、子どもたちは「知らないおさんから声を掛けられ」けげんなような冷たい視線や、中には無視をして通り過ぎていきました。

1か月ほどすると、顔を上げてはくれますが、なかなか返事をしてくれません。3か月ほど後に、自宅前を通る30人くらいの3人にひとりがしてくれました。

それから徐々に打ち解けるようになり、今では通学する多くの子どもたちが返事をしてくれるようになり、率先して挨拶してくれる子もいます。立ち止まって、話をしてくれることもあります。

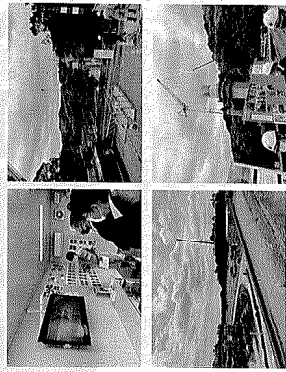
6月のある日、水泳用具を入れたビニールバッグを持った女の子に、「今日は、プールの？」と声を掛けたところ、「そうです。」との返事。その言葉の後に「関さん、きのうは居なかったのですね、どうしたのかなって思いました。」と、私の苗字を知っていたこと(表札はあるのですが・・・)、気遣ってくれたことに「おっさん、ジーン」でありました。私が返した言葉は、「きのうは、少し暇坊をしちゃってネ・・・」もう少しい、気の利いた返事があつたのではなかったかと・・・

7時5分頃からの15分間ほどの、私の辞められなくなった日課です。



市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たち会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体で行っている先進事例や、民間事業者の先駆的な取り組みの視察をさせていただいておりました。しかし、このころのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち返り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただいたとき、また、現場の方々の意見交換を通じて調査研究をしております。

### ① 令和3年4月15日 新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区青谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったピジターセンターでは、工事の場所や進捗、以前の姿など、周辺の写真や動画などを見ることができました。また、環境への配慮に関してなど、学ぶような仕組みもなっています。その後、清掃工場と合わせ整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられ、また、全園でなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる専門であるとの説明がありました。最後に、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様への説明が、広大で、非常に多くの重ねて、や作業をする事業者の方々も、今後さらには多くの重ねて、現場事務所も大規模になるといってお話がありました。また、超大型プロジェクトであり、完成した時には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様への説明が、広大で、非常に多くの重ねて、有する素晴らしい新清掃工場となります。

### ② 令和3年6月21日 市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」



浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越え、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車の次世代対応といっても、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれるもの柱からなる変革でもあります。CASEはコネクティッド（インターネットなどのICT技術やビッグデータなどをつながること）、AI（人工知能）、自動運転化のこと）、Sはシェアリング＆サービス（共有化のこと）Eはエレクトリック（電動化のこと）、それ以外に、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆様が、自分たちの強みは何かを知り、その力を持って何ができるのか、どこで繋がればよくなるのか、同じビジネスにつなげていくかを伴っての支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていくように、事業に取り組み、強みを持つ、豊富なサブライチエーションとなり得る中小企業が数多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

### 子供たちに優しいICT教育を！ 国への意見書提出

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈しました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進む中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やまきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

こうした心身への悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。

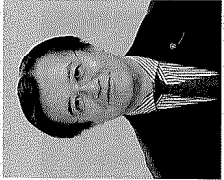


### 会長挨拶

佐20 衆行の創造浜松だより」をお届けします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入り、ようやくかけがえのない命の奪奪から守られる体制が構築されてきています。希望者全員が接種できるまでは至っては居ませんが、更にスピード感をもって進めていきます。現在のコロナ禍にあっても、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、「現場」に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い、中には、モノ言えぬ人たちの声にも寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算案としてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、2月22日の特別委員会でも議論中ですが、9～10月にかけ住民説明を行い、ご意見を伺い、本年末には最終案を決定する予定です。未算になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身事一に過ごされませう。ご要望、ご意見、ご期待を、会派所属議員にお寄せいただければ幸いです。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



SOZO HAMAMATSU  
創造浜松会派 関 伊子ロー

### 区再編の議論は今

#### 行政区再編に係る協議スケジュール

◆市民への説明・意見聴取 ◎決定事項 ○特別委員会における協議内容

区別	協議内容	予定時期	
R3 4区 再編	1	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	2	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	3	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	4	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	5	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	6	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	7	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	8	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	9	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	10	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
R4 10区 再編	1	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	2	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	3	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	4	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	5	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	6	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	7	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	8	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	9	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日
	10	行政区再編案（仮案）の公表	10月1日

# 湖東秀隆の市政報告

## ご挨拶

今年の夏も暑い日が続きますので、熱中症対策も万全にした上で、新型コロナウイルス感染症対策にも注意しての毎日ですが、如何お過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症対策の中には、接種が受けられなかった方もいたため気兼ねなく夏休みを過ごす状況とはならなかったと思われまます。また、近年毎雨時期に発生している豪雨災害ですが、本年7月には熱海市伊豆山地区での土石流により多数の尊い人命と家屋等の財産が失われました。ここに表心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。全国にも同様な地形があり、普段からの気配りや異変を感じたときには、いち早く行政関係への通報をお願い申し上げます。

## 令和3年度 第2回(5月定例会)の概要

令和3年度の当初予算 一般会計 3,501億円に、今回53.22億円が追加補正され、3,554.22億円です。その他、特別会計も3,500万円、企業会計は約7.8億円が追加され、総額約6,495億円となりました。主に、新型コロナウイルス感染症への対応として、低所得のひとり親世帯やワラスタターが発生した二次救急医療機関に対する支援を行うほか、消費喚起策を通じた経済対策などに要する経費の追加となりました。国の補助事業の内示に伴い橋梁や舗装の長寿命化など安全安心なまちづくりに必要な経費への追加となります。

## 主要事業の概要

### 子どもの貧困対策総合支援事業

食料品や生活用品等の無料配付会(フードパントリー)を開催し、家計が逼迫する子育て世帯の経済的負担を軽減することにも、必要に応じて行政等の支援に繋げることにし、コロナ禍における子どもの社会的孤立を防ぐ事を目的に実施。市内3ヶ所ですべて3ヶ所(延べ9回)

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて就労環境が悪化するなど、経済的に困難している子育て世帯を対象とする。(事前予約制)として、世帯の困窮状況を確認した後に配付。  
 ・1回の開催につき1世帯あたり5,000円程度の食料品や生活用品等を100セット配付。(生活用品等の衛生用品を配付することも可) ※NPO法人等の支援団体を公募して、事業委託により実施予定。

### 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給。(支給額:50,000円/児童1人当たり)

- ・公的年金等受給者 ※児童扶養手当にかかると支給制限限度額を下回る方。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった方。

支給対象

## 1億円キャッシュバックキャンペーン事業(第3弾)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業界への経済支援及び市民の需要喚起を図るため、市民が飲食店にて利用した金額を助成する。

実施期間	令和3年8月中旬～1ヶ月半程度(予定)
対象店舗	「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」の認証店舗(約860店舗 R.3./4月現在)
還元額	支払額と同額(上限:50,000円/回)
対象者	家族・夫婦または4人以下の少人数グループ(市外の方も対象)
当選者	1回の食事につき1応募。合計ごとに1人のみ。18歳未満は応募不可。
当選回数	400組/日

## 電子決済サービス等を活用したポイント還元事業(第3弾)

電子決済サービス等を提供する事業者と連携したキャンペーンを実施して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業、小売業等を支援する。

- ・対象の電子決済サービス等を導入している店舗において、ユーザーが支払いを行った場合に一定のポイント還元を受けられる。
- ・市内の電子決済サービス等加盟店(※大規模店を除く)及び一定規模以上の売り上げがある店舗等
- ・キャンペーン対象店舗には、店頭で専用ポスターやステッカーを掲示する予定。

実施店舗 令和3年10月1日～10月31日(予定)

想定還元額 利用者1回あたり支払額の30%程度をポイント還元

## 行政区の再編

平成23年から議会でも賛同され始めましたが、10年という月日が過ぎようとしております。人口減少と少子高齢化の時代が全国的に話題となり、地域やある自治体によっては、「消滅」の可能性も示唆されたことも話題となり、各自治体も危機感が表面化する時期が来るのではないかと危惧しております。

本市での「行政区の再編」とは？そもそも、行政改革の御旗の下、無駄ムラを見直し、健全なる行政運営により、将来に向けて本市の存続を目指す。と私は思いを同じって参りました。

「出来る限り少ない区」「行政区のスリム化により、市民サービスに悪影響を及ぼさない」との発言もあり、幼少の良い行政運営を目指し議論を重ねてきました。

「合併は何のため？」(今が良ければ良しとするのか!)とのご意見や「アンバランスな行政運営は不公平!」などの厳しい批判も届いております。私も同様の思いであります。今後、都市内での二極化が進み、人口減少、高齢化の比率が高くなることも想定される地域だけを個別対応することになれば、他地区からの批判や資金の使途にアンバランスな対応に市民からの疑問や不満も表面化する時期が来るのではないかと危惧しております。

一方、合併時に湧き、あえて課題を突きつける一部の議員にも疑問を感じております。大同団結した結果の合併(強制的な感もあり)で、今も「地域工ゴ」による市内分裂を企てる意見もあり、何のための合併かも理解し苦しんでおります。今日までの長い歴史の中で、各郡落や地域は、それぞれの歴史があり風習やまつりごとを理解して少しずつ合併、統合を繰り返してきたことも忘れてはいけません。その時代を乗り越えて今の「浜松市」となったと理解しています。各地域ともに、運動・通学・消費生活・観光など、合併前から旧浜松市と連携して暮らしてきたのではないのでしょうか。また、旧浜松市としても、生活の基となる水の恩恵は南アルプスから湧々と流れる天竜川や引佐地区の山々が育む自然によるものと感じており、全浜松市民の協力無くして将来に向けて維持できない可能性も十分にあると考えます。

今後、政令指定都市としてひとつになったこの都市を維持するためには、各区ともに小異を捨て理解と協力、連携により大同団結していくことが重要と思えます。そのためにも、行政区の再編は必要であると考えます。

## 全国市議会議長会より永年勤続特別表彰を授与

今議会の最終日に、(全国市議会議長会 様)から、25年勤続の特別表彰を本会議場で授けました。振り返りますと、この間には様々な思い出がありましたが、皆様のご支援によるものご心より感謝申し上げます。

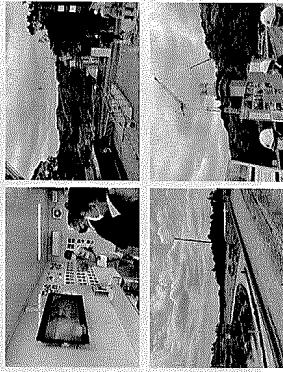


## 会派視察

市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たちが会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の最先端の取り組みの視察をさせていただいてまいりました。しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち寄り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、現場の方々の意見交換を通じて調査研究をしております。

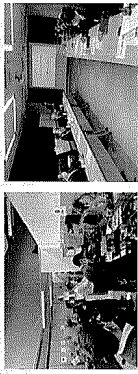
### ① 令和3年4月15日 新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場

浜松市は天竜区専倉に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄り、また、その現場で説明をいただき、現場の方々の意見交換を通じて調査研究をしております。



### ② 令和3年6月21日 市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」

浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越えようとする取り組みが、次世代自動車センターで行われています。自動車センターは、次世代自動車の開発、生産、販売、メンテナンス、修理、部品供給などを行うためのプラットフォームとして、市内の基幹産業の変革を支援する役割を担っています。また、市内の基幹産業の変革を支援する役割を担っています。また、市内の基幹産業の変革を支援する役割を担っています。



## 子供たちに優しいICT教育を！ 国への意見書提出

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校が余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈しました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構構が一気に進む中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やまきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

こうした心身の悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応を周知しているところではありまますが、改めて子供たちの健康へのICT機器の活用を促すための施策の実施が重要なことから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。

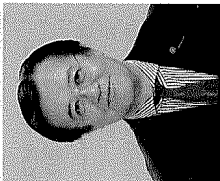


## 会長挨拶

2年2回行の「創造浜松」を、お届けします。昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入り、3通りの接種体制で「集団接種」や「巡回訪問接種」の3通りの接種体制で「集団接種」を推進してまいりますが、希望者全員が接種できるまでには至っていません。更にスピード感をもって進めていきます。現在のコロナ禍において、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、「現場」に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い、中には、モノ言えぬ人たちの声にも寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会での政策提案・補正予算案としてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、2月20日の特別委員会で議論中ですが、9～10月にかけて住民説明を行い、ご意見をお伺いし、本年末には最終案を決定する予定です。天幕になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身事一に過ごされますよう祈念致しております。

皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記条件についても、何なりとご意見・ご要望を、会派所属議員にお寄せいただけましたら幸いです。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



創造浜松会長 関 川 一

## 区再編の議論は今

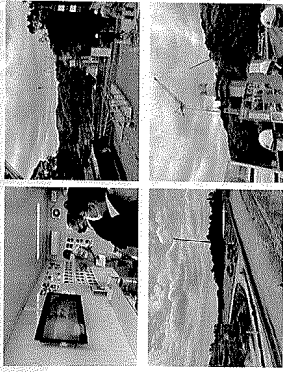
### 行政区再編に係る協議スケジュール

区別	内容
R3 (2021) 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>2 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>3 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>4 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>5 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>6 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>7 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>8 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>9 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>10 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>11 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>12 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> </ul>
R4 (2022) 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>2 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>3 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>4 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>5 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>6 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>7 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>8 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>9 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>10 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>11 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> <li>12 行政区再編に係る協議スケジュールの決定</li> </ul>



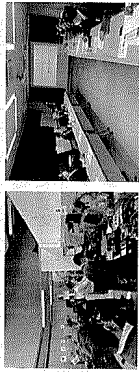
市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たちが会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の先進的な取り組みの調査をさせていただいておりました。しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち回り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、また、現場の方々との意見交換を通じて調査研究をしてまいります。

令和3年4月15日 新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区青谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったビジターセンターでは、工事の場所や進捗、環境への配慮に関してなど、面々を見ることができました。また、環境への配慮に関してなども学べるような仕組みとなっています。その後、清掃工場と合わせて整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられ、また、全園でもなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる事業であるとの説明がありました。最後に訪れた建設予定地は、広大で、非常に多くの重機や作業をする事業者の方々もいて、今後はさらに人数が増え、現場事務所も大規模になるというお話がありました。まさに、超大型プロジェクトであり、完成した際には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様の環境学習に資するなど、複合的な機能性を有する素晴らしい新清掃工場となります。

令和3年6月21日 市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」



浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越え、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車は次世代車に代わっていき、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれる次世代の柱となる変革であります。CASEはコネクティッド（インターネットなどのICT技術やビッグデータなど）とつながること、Aはオートノマス（自動運転化のこと）、Sはシェアリングサービス（共有化のこと）、Eはエレクトリック（電動化のこと）それぞれの中核的な要素があげられ、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆さんが、自分たちの強みは何を知り、その力を活かして何ができるのか、どこと繋がるべきなのか、同じビジネスにつなげていくかを伴った支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていけるように、事業に取り組んでいきます。強力かつ確かな技術力を持つ、豊富なサブプライチエントとなり得る中小企業が多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

子供たちに優しいICT教育を！国への意見書提出

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が顕著に露呈しました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進み、中には必要でない子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やゆきもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。こうした心身の悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。



令和3年8月 盛夏号 会派視察 創造浜松 浜松市議会 会派創造浜松

会長挨拶

2022年2月21日発行の「創造浜松」をお届けしました。昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入り、また、かかりつけ医療機関での「個別接種」、地域会場などでの「集団接種」、高齢者施設等への「巡回(訪問)接種」の3通りの接種体制が円滑に推進されています。希望者全員が接種できるまでには至っては居ませんが、更にスピード感をもって進めていきます。現状のコロナ禍にあって、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市には多様な施策を展開中ですが、しかし、「現場」に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い、中には、モノ言えぬ人たちの声にも寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算案としてまいります。区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、2月21日の特別委員会で議論中ですが、9月～10月にかけて住民説明を行い、ご意見を伺い、本年末には最終案を決定する予定です。来春になりませんが、皆さまにおかれましては、盛夏の候、御身專一に過ごされますよう祈念致しております。皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記2件についても、何なりとお気軽にご意見・ご要望を、会派市議員にお寄せいただければ幸いです。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



創造浜松会長 関 イチロー

区再編の議論は今

行政区再編に係る協議スケジュール

Table with 12 rows and 2 columns: 年度 (Year) and 内容 (Content). It details the timeline for administrative reorganization discussions from 2022 to 2024.

行政区再編は表に示すとおり、令和4年6月に区割り案を決定し、令和5年2月議会において条例を制定することになります。現在、「行政改革推進、大都市制度調査特別委員会」において、2～4区案の6つの案それぞれについて、再編後の市民サービス提供体制、行政組織のあり方、削減効果額、住民自治の姿など基本的な方針の承認作業を行なっています。特別委員会としては、今年中に区割り案を内定する予定となっておりますが、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか、統合とするかの議論を先行して行い、今月中に一定の結論を出すことにしています。

●基本的な方針の承認項目は、以下の4点です。

- ①「地域拠点」＝再編後の区域は適正であるか、区域の課題に対し迅速な対応が可能であるか、区長の権限は、など
② 主要組織の方針とデジタルの活用＝組織の再編エリア・役割は明確か、地域事情は考慮されているか、デジタル活用の効果は、など
③「地域自治」＝地域の意見が反映されるか、地域活性化につなげるか、など
④「地域づくり」＝地域の意向は考慮されているか、学区は区分けされていないか、など

行政区再編は、今後の大きな社会課題である人口減少、少子高齢化への対応や新たな感染症の蔓延など突発的な危機に即応するため、柔軟で効率的な行政組織に改善し、削減した経費を必要事業に振り振ることが重要な目的です。会派創造浜松は、地域課題を共有するパワンスの取れた2区案を支持し、再編の効果最大限引き出していきたいと考えています。また、再編を契機として、専門人材の適正配置や区役所や協働センターの機能充実により市民サービスの向上を図るとともに、行政と区協議会との関係性の再構築などによって地域の意見をより行政運営に反映させる仕組みとするよう今後の協議に注力して参ります。

## 視察報告

### ゴミをエネルギーに変える取り組み「RPFの生産現場」



なかなか、以前のように県外への視察などは、難しい状況ではありませんが、市内でも社会課題の解決に向けた先鋭的な取り組みをされている多くの事業者の皆さんがいます。今回は、株式会社リサイクルグリーン様でRPFの生産現場を視察させていただきました。

株式会社リサイクルグリーン様の桜台工場では、月産約300tのRPFを生産しています。RPFとは、繊維や紙、プラスチックなどの廃棄物から生産される固形の燃料で、製紙工場がボイラーに重油の代替品として使われています。コークスの代替品になるほどの高カロリーの燃料です。廃プラスチックの海外輸出の制限が一層厳しくなるなかで、その課題を解決する方法の一つとも考えられています。課題としては、販路が限られることで、現在はほとんどが、大手製紙会社により使われております。

## 協働のあれこれ

### 中学生の力が安間川遊水地の広場を変える！

6月21日の午後、与進中学校北東の安間川遊水地多目的広場に、与進中の全校生徒により芝生のポット苗を植えるイベントが行われました。地域の方々や行政、民間の事業者の方々も参加し、1万8千の苗を事業者さんがあらかじめ白い砂でマークしてくれている場所に植えました。私も微力ながら参加させていただきました。近い将来、この広場一面が緑に覆われ、生徒さんの後輩たちが部活などで活用できることを夢見ながらの作業でした。



## 地元トピック

### 子ども食堂への支援の輪が広がっています！



子ども食堂の運営に関わらせていただいております。これまでも多くの方々に、食材などの提供をいただいておりますが、このところ、頻繁にご支援のお声かけをいただくようになり、社会全体で子ども食堂への関心の高まりを感じます。子ども食堂ができることは、月に数回の食事の提供だけではありませんが、その中で、困りごとを抱えるお子さんや保護者の方などより、頼関係を築き、さまざまな方からご提供いただいた食材の配布はもとより、行政の福祉的な支援などに繋がられるように取り組んでいます。そんな支援の輪が徐々に広がってきていて、視察にみえられる事業者の方も増えてきました。「大切な子どもたちを、社会全体で育てる」とそんな広がりごとにも嬉しく感じられております。現場での実践を通じて感じた、このような点の活動がネットワーク化された大きな支援のつながりを、市の施策として社会基盤に成長させていき、地域福祉のために活用することの必要性を、行政に対しても提言をさせていただきます。

## 浜松市議会議員

# 遠山 将吾

(とよやま しょうご)

東区選出(2期目) 昭和50年5月6日生まれ 46歳  
【所属委員会】常任委員会 厚生保健委員会  
特別委員会 交通政策・大規模災害対策調査特別委員会



## 新しい社会の構築に向けて

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進められている中ではありますが、まだまだその影響が続いています。そんな中でも、子どもたちは日々、元気に学校に通い、勉強や運動に奮闘し、そして、私たち大人も、新しい生活様式を取り入れた「感染抑制」と「経済活動」の両立を図るデュアルモード社会の中で、制約を受けつつも日々の生活を営んでいることと思います。人の移動が制約される社会変化の中で、さまざまなところでデジタル化が取り上げられていて、行政もその対応が迫られているところがあります。市民のみなさんの利便性を高めるデジタル化を急ぐことは重要であり、この度のワクチン接種の予約の状況などの皆さんからの声を伺うと、やはり、アナログ、人と人との繋がりで成り立っているところも多くあります。デジタル化の促進も社会の喫緊の課題ではありますが、地域コミュニティもデュアルモードでの対応が必要だということ、アナログの手法が時に、デジタルを上回る、その現場を現実で実感できたことは、私にとっては、とても大きな気づきをもたらしました。しかしながら、やはり、時代は進んでおります。デジタル化による行政の効率性向上は、市民サービスの向上につながり、そして、今、検討が進められる区の再編にも関わってきます。大きな組織の中では見落とされがちな課題などを、今年度も予算・決算の審議を通じてチェックし、議場で質問を通じて提案してまいります。今年度は、デジタルの活用と、住民自治のあり方についてを、重点テーマに取り組んでまいります。

## 地元の課題・今

### 成り手不足の地域活動の現場

私事ではありますが、今年度から東区保護司会の副会長を仰せつかっております。保護司とは、犯罪や非行をした人に対して、保護観察を行い、その立ち直りを助けたり、少年院や刑務所に収容されている人の釈放後の帰宅先の調査、引受人の話し合い、就職の確保などを行ったりするボランティアです。また、犯罪や非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐために犯罪予防活動を行うなど、社会的には非常に重要な役割を担っていますが、成り手がなかなか見つかりません。他の地域ボランティアも同様で、自治会役員や、消防団員、民生児童委員など、さまざまな分野で成り手不足が叫ばれて久しい状況です。人口減少や年齢構造の変化により、今までの社会の仕組みの維持も困難になりつつある中で、重要なボランティアの取り組み方についても、見直さなくてはならない時期に来ていると感じております。





浜松市議会議員

# 森田賢児

もりた けんじ



SNSの情報発信にも注目!



## 5月定例会議員質問!

### 本気の議員質問!



本市の教員による不祥事件数は、ここ5年間で22件、そのうち、わいせつ事件によって免職されたものは4件、勤務校の生徒を標的にした事件もあつた。本来、尊厳されるべき先生が、自分の悪しき欲求を律することができず無邪気で無抵抗な生徒を標的にするのは極めて卑劣。断じて許さない。

被害者を出さないことはもちろん、予防的取組を強化し加害者を出さないことが重要だ。

教員のわいせつ行為による不祥事が再び起こることがないよう、より有効性のある継続的な取り組みを行う考えはないか。

### “不祥事根絶対策チーム”の立ち上げを明言!!

- ・教員免許への失効などの情報を検索できる官報情報検索ツールを有効活用。
- ・在職教員へのストレスチェック、校長による面談で抱えている悩みを早期発見に努める。
- ・教育委員会に臨床心理士を配置。
- ・全教職員を対象とした校内倫理研修資料を作成していく。等々

### 重層的な取り組みを明言!

### 教職員による わいせつ行為の不祥事根絶に向け、大きく前進!!

一方...町団体に頼っている先生は守っていないかねばならない。

### 教育現場における過剰な要求を迫る保護者への対応について

まず大前提として、先生方には児童、生徒はもちろん、保護者や地域の人に至るまで、その意見を真摯に、丁寧に耳を傾けていただきたい。我が子と思う親の声をしっかりと受け止めていただきたい。

しかし、教員とは言えども一人の人間である。明らかに理不尽なことまで、許容を求めるとは違うだろう。もっとも本件は表面化しない課題。なぜか?先生はどんな意思でも、無下に扱うことはできないからだ。

いくら理不尽な意見であっても、現場の先生はそれをクレーム扱いなんてできない。だから、私が声を大にして言う。

子どものため、教育環境のための意見は大いに結構。

しかし、教員の尊厳を傷つける事。これは決して許されない。

少なからず存在するこのような過剰な要求を迫る保護者にとのように向き合っていく考えか。



・要求や苦情の多くは「保護者として子供を思うが故の大切な指摘であるため、誠実に対応していく。」

一方でご意見の中には過剰な要求があることも事実。対応によっては長期化、複雑化を招き、教職員の心身の疲労や子供と向き合う時間に支障をきたすなど多忙の要因に繋がる恐れもある。

・過剰な要求や対外的なトラブル等に対し、庁内弁護士に直接相談できる相談体制を整備。

・ストレスチェックを通じ、苦痛を感じている教職員の早期発見に努める。

・法的相談や各学校での具体的な対応事例、相談窓口等をまとめた手引きなどを作成する。等々

### 教職員をサポートしていくと答弁!

## コロナを斬る!

### 行政の正確な情報発信を。患者の定義について

患者には定義がある。「患者(確定例)」とは、新型コロナウイルス感染症の臨床的特徴を有し、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者(即ち、発熱等をしており検査も陽性であった者。次に「無症状病原体保有者」には臨床的特徴を呈していないが、検査により新型コロナウイルスを保有していることが確認された者)つまり発熱等を呈していない、無症状であるが検査によって陽性反応が出た者。

本市における公表は「本日〇人の患者が確認されました」と、患者と無症状病原体保有者がひとくりに患者とされている。この認識についての考えは、※(「患者」ではなく検査で陽性反応が出た者として「陽性者」とすることが最も適切と考えられる)また死亡者数についても、陽性者が退院基準を満たさず死亡した場合は、厳重な死亡原因を問わずに死亡者数として公表するようにされているが、実数として直接死因がコロナであった人数は把握しているのか。



「言葉についてはそれぞれ認識していたが、明確に区別して使用することは容易ではない。」

・市民に最も浸透している「患者」に統一した。

【死亡者数について】

- ・国からの通知で退院基準を満たさず死亡した場合は厳重な死亡原因を問わずに死亡者として公表するようになっている。
- ・直接死因とされる死亡者数は、医師が提出する死亡診断書に基づき、国が作成する人口動態統計にまとめられるが、本年9月に公表されるため、現時点では不明。
- ・現在のデータで、感染防止のために必要な情報は提供できていると考えている。との答弁。

言葉との整合性また情報の正確性には欠く、国は無症状病原体保有者として公表している。

千葉県や長野県では、もちろん無症状病原体保有者として公表している。恐らく人口動態統計がまとめられた時、全国の自治体でコロナによる死亡者数の公表値と、実数に差が生じることがあることも考えられる。

埼玉県では、すでに死亡者数の内訳として、コロナを死因とする死亡者数を公表している。

市長が知りたいたいのとは適類に基づく公表値ではなく、実数値ではないか。

### コロナワクチン接種について

ワクチン接種は強制ではないことから一人一人が判断せねばならない。だからその正確な情報が重要。現状、ワクチンに期待されるのは重症化予防と発症予防であるが、なかなか感染予防に期待されては、コロナにかからないと思われている方がほとんどです。早速情報が行き届いていないかもしれない。ワクチン接種に期待される効果として重症化予防と発症予防、これを明確に示すべき。一方、不安な方、様子を見たい方への情報も重要である。いかなるワクチンであっても副反応へのリスクは拭いきれない。とりわけ今回のワクチンは、これまでのワクチンと異なり、人体に実用化するのが初めての遺伝子ワクチン。中長期的な人体への影響は明らかになっていないこと、不安な方、様子を見たい方の気持ちも理解できる。それらのデメリットも示し、かつ開示した上で、接種の検討してもらわなければならない。副反応等の情報についても迅速に出すべきだ。市長がそれらの情報に基づき、検討した結果、接種を希望する方には行政として、いち早くお届けできるように努めなければならない。希望されない方に対しても、その意思はきちんと尊重されるべきであり、接種を希望することや行動制限を求めること、同調圧力や差別を行政は許してはならないと考える。

接種の検討をしやすい情報発信と、接種を希望しない人に対して懸念される差別や不利益を被ることに伴うの市の考えと対策を。また、市の職員の接種においても、きちんと個人の意思が尊重されるのが何より。

ワクチン接種は本人の意思により行われるものであるため、接種の判断に必要な情報を広く発信し続ける必要がある。

厚生労働省のホームページへのリンクを貼るなど、最新正しい情報発信に努めている。

・接種を希望しない人への不利益や差別がある点、最新正しい情報発信に努めている。

・ワクチン接種により、発症や重症化予防する効果も期待されることから職員の重症化リスクを軽減することなどを目的に市民の方々の対応と同じく接種を促していく。ただし、接種を強要しないことと差別的な扱いや不利益を受けたりするリスクを減らすことが無いよう十分配慮した上で自らの意思で接種を検討するよう周知していく。

### 読得された接種でなく、納得しての接種が大事!

「浜松市議会」で検索 ▶ 「議会中継」をクリック ▶ 「令和3年5月定例会」をクリック ▶ 「06月10日日本会議」をクリック ▶ 「森田議員質問」をクリック ▶

議会質問を動画で見ることができます!



# 浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《2021年9月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松  
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2  
電話：090-2343-1179  
e-mail：tomih@hamamatsu-shigikai.jp  
ご意見ご要望お寄せください！



## 『行政区再編』

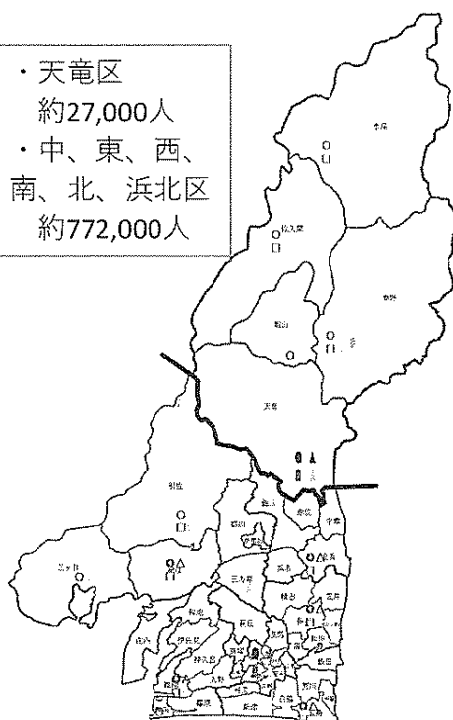
### ★天竜区は単独区として維持

8月31日に開催された「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、天竜区を単独区として維持していくことを決定しました。委員会では会派ごとに天竜区に関しての意見を出し合い、一部、複合を支持する意見もありましたが、協議の結果、単独区とすることに意見の一致を見ました。

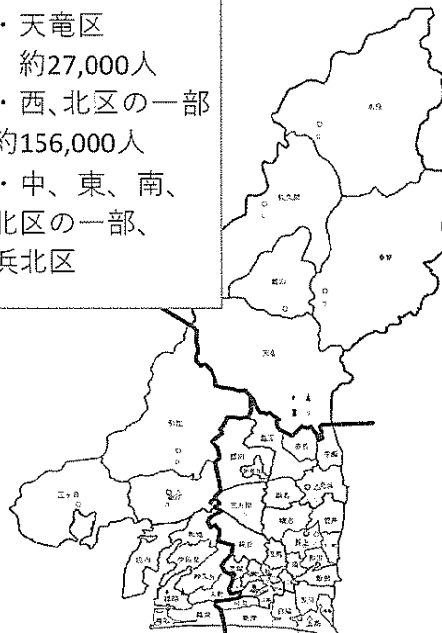
創造浜松は、「市域の6割を占める広大な区域面積を有し、その区域の9割が森林の天竜区は、地球温暖化対策や水源涵養など多面的な役割を持ち、浜松市にとって大変重要な区域である。その重要な区域の環境を維持していくための施策を的確に実施していくため、また、著しい人口減少、過疎化の進行による特有の諸課題に対応し得る行政拠点としての区役所が必要である。」と考え、天竜区を単独区とする案を支持しました。

これにより、再編案としてこれまで2区案から4区案まで6案示されていたものが、3案に絞り込まれました。今後、年内までに再編案を1案に絞り込むための協議を引き続き進めていきます。協議に当たっては、「行政効率、行政コスト、行政サービスの維持」など行政からの視点と「市民生活への影響、コミュニティの維持、住民活動への影響」など市民からの視点を具体的に検証し、3案それぞれについて比較・評価を行いながら再編案を1案に絞り込んでいきます。

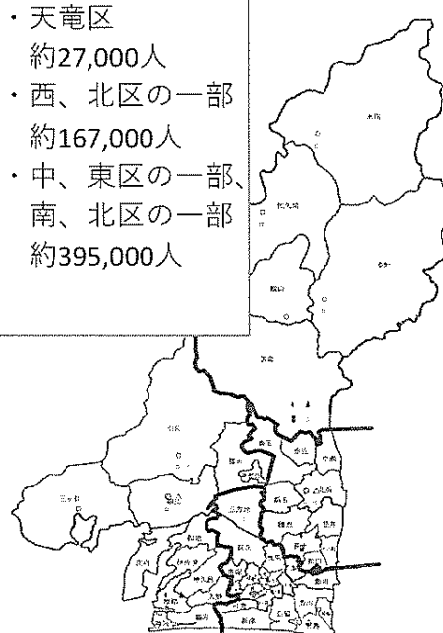
天竜区単独の結論に至った背景には、浜松市における天竜区の重要性の認識の大きさであり、広大な面積を抱える諸課題の深刻さと多様性、そして、将来にわたる持続性を議会として重く受け止めた結果であります。これまでの議論を通じて、こうした天竜区の重要性が改めて認識されたことは意義深いものであったと思います。



・天竜区  
約27,000人  
・西、北区の一部  
約156,000人  
・中、東、南、  
北区の一部、  
浜北区



・天竜区  
約27,000人  
・西、北区の一部  
約167,000人  
・中、東区の一部、  
南、北区の一部  
約395,000人



天竜区を単独とすることが決定したことを契機に、地球温暖化対策など多面的な機能を有する天竜区の大切な森林・河川、そして、そこに居住し環境を守っていることの重要性を改めて市民の皆様にご認識していただき、「オール浜松」、「ひとつの浜松」で天竜区のことを考えていくことが浜松市にとって大切なことです。

一方で、人口減少が進む中にもあっても、地域福祉や自主防災、まちづくりなど住民自治の部分において、区域住民により主体性を持って行うことを天竜区住民自らが考えていかなければなりません。

そのためには、持続可能な社会に向けて、将来の人口推計、若年層や生産年齢人口の分布などを想定し、天竜区全体の将来ビジョン、さらには天竜、春野、佐久間、水窪、龍山それぞれのビジョンを市民協働で作っていく必要があると思います。

## 『史跡 二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画』

8月24日に開催された市民文教委員会において、「二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画」の中間報告がありました。この計画は、7月号でお知らせしたように、同時進行で進められている「歴史的風致維持向上計画」における重点区域として位置付けられる「天竜二俣地区」の環境の維持・向上を図る上での核となる二俣城跡及び鳥羽山城跡について、史跡の価値を顕在化させるための今後の整備の具体像を示すものです。

### ★整備の基本方針

- {現状把握} 二俣城跡及び鳥羽山城跡の現状について把握し、今後の整備における課題を整理・分析
- {保存} 周辺環境との調和を図りながら、城跡の本質的な価値を将来にわたって確実に継承できるよう最大限留意し、適切な保存・管理を行う
- {活用} 場内に残る曲輪や石垣、堀跡などの価値を顕在化させ、史跡の本質的な価値をわかりやすく伝えとともに、城跡の特徴を学ぶ機会を広く提供する
- {運営体制} 史跡の適切な保存・管理と活用を実現するため、行政だけでなく地域住民等と連携した運営体制を構築する

### ★整備計画

- {動線} 史跡の価値を来訪者が体感できる動線整備など
- {遺構の保存・修復} き損している石垣や土塁の修理・復旧、計画的な石垣の保存など
- {地形造成} 急な法面や石垣の崩落防止と見学者の安全確保対策、排水方法の検討など
- {修景・植栽} 城郭景観を意識した修景、遺構の保存に影響のある樹木の伐採、ビュースポットの眺望など
- {管理・便益施設} 史跡標識の設置、既設の駐車場・トイレ・ベンチ・展望台などの改修・新設、二俣市街地周辺に大型バス駐車場確保の検討

これらの整備の他にも、史跡の縁辺部の樹木伐採・間伐・剪定や史跡にそぐわない施設の整理あるいは史跡に必要な施設の再整備など具体的な項目を整理して策定していきます。今後は、地域関係団体及び天竜区協議会における協議、文化庁との協議を経て今年度末までに計画策定予定となっています。令和4年度には整備基本設計、令和5年度に整備実施設計、そして、令和6年度以降に整備工事が始まります。

史跡を適切に保存し、その価値を確実に次世代へ継承していくことに加え、また市民の憩いの場として魅力ある史跡となるよう支援するとともに、史跡として指定されていないものの天竜区内の多くの山城をはじめとする貴重な歴史資源との連携を大切に、天竜区の歴史文化の振興につなげていきます。

## 『令和3年第3回市議会定例会』

9月7日から市議会定例会が始まりました。補正予算や条例改正に加えて令和2年度の決算認定を審議していきます。審議の状況などは改めて報告いたしますが、まずは、提案のあった補正予算の主なものについてお知らせします。

### ★一般会計補正予算

国の補助制度を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備に要する経費（23億円）や、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、生活困窮世帯に対する自立支援金の支給に要する経費等を追加します。また、令和5年1月からの大河ドラマ「どうする家康」放送決定を契機とした大河ドラマ館の設置、マイナンバーカードの普及促進などに伴う経費の追加です。

<p>「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業」：4千5百万円</p> <p>●対象者 これまで支援策として行われてきた緊急小口資金や総合支援資金等の特例貸付などについて、再貸付が終了するなど利用できない世帯</p> <p>●支給額 単身世帯：6万円/月、2人世帯：8万円/月、3人以上世帯：10万円/月（支給期間 3ヶ月間）</p>	<p>「家康プロジェクト推進事業」：6千2百万円</p> <p>●大河ドラマ館の設置 5千4百万円 （令和5年度までの総額：約5億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 展示・物販スペース等を設けたドラマ館の設計、設置、管理及び撤去</li> <li>・場所 旧元城小学校跡地</li> <li>・開設 令和5年1月予定</li> </ul> <p>●特設WEBサイト制作等 8百万円 家康公ゆかりの歴史資源や観光情報等を発信する特設WEBサイト、のぼり旗・ロゴ等の制作</p>
<p>「児童手当支給事業」：8億円</p> <p>●対象者 ひとり親世帯以外で、令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等（令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象）で、令和3年度市民税非課税または令和3年1月1日以降の収入が市民税非課税相当の収入に対し急変した世帯</p> <p>●支給額 児童一人当たり一律5万円</p> <p>●申請 ①児童手当、特別児童扶養手当受給者は申請不要 ②高校生をみの養育者、家計急変者は随時申請</p> <p>●期限 令和4年3月15日</p>	<p>「マイナンバーカード申請サポート事業」：1億円</p> <p>国が示す“令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを所有する状態”を目指し、マイナンバーカード普及率向上に取り組みます。</p> <p>申請サポートを実施する会場は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7区役所 10月1日～3月31日</li> <li>・イオン市野、志都呂 12月1日～3月31日</li> <li>・確定申告会場 2月16日～3月15日</li> </ul>